

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	アストマックス株式会社
【英訳名】	ASTMAX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本多 弘明
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	03-5447-8400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 小幡 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	03-5447-8400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 小幡 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	3,035,848	3,522,835	6,186,020	11,120,710	11,932,445
経常利益又は経常損失( ) (千円)	160,574	100,108	1,581	130,831	185,353
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	159,134	2,042	162,466	168,109	243,898
包括利益 (千円)	159,373	61,954	188,581	226,944	236,194
純資産額 (千円)	4,459,796	5,987,175	5,942,867	5,993,492	5,699,463
総資産額 (千円)	9,203,170	12,117,609	12,077,501	13,167,404	13,526,584
1株当たり純資産額 (円)	338.62	406.26	411.86	413.71	424.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.09	0.16	12.35	12.77	18.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	44.1	44.9	41.3	40.0
自己資本利益率 (%)	3.6	0.0	3.0	3.1	4.5
株価収益率 (倍)	22.9	2,990.1	31.3	21.6	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	572,368	367,450	801,356	61,520	669,884
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,080,350	1,247,038	38,649	478,874	1,693,405
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,633,513	2,608,754	1,004,380	239,622	669,294
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,956,531	3,685,698	3,443,647	3,143,280	2,788,572
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	77 〔0〕	84 〔0〕	86 〔0〕	89 〔0〕	48 〔0〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第4期、第5期、第6期、第7期、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(千円)	320,590	331,367	320,521	347,474	254,616
経常利益	(千円)	182,457	199,043	273,840	131,192	42,139
当期純利益	(千円)	181,503	832,013	286,874	164,732	613,157
資本金	(千円)	2,013,545	2,013,545	2,013,545	2,013,545	2,013,545
発行済株式総数	(株)	13,160,300	13,160,300	13,160,300	13,160,300	13,160,300
純資産額	(千円)	4,258,063	5,037,401	5,265,136	5,285,106	5,626,809
総資産額	(千円)	5,203,364	6,083,106	5,958,462	6,777,458	6,886,708
1株当たり純資産額	(円)	323.55	382.78	400.08	401.60	440.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	4.00 (0)	7.00 (0)	11.00 (0)	11.00 (0)	6.00 (0)
1株当たり当期純利益金額	(円)	13.80	63.22	21.80	12.52	46.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.8	82.8	88.4	78.0	81.7
自己資本利益率	(%)	4.3	17.9	5.5	3.1	11.2
株価収益率	(倍)	20.1	7.3	17.8	22.0	3.6
配当性向	(%)	29.0	11.1	50.5	87.9	12.8
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	15 〔0〕	17 〔0〕	18 〔0〕	18 〔0〕	14 〔0〕
株主総利回り 〔比較指標：TOPIX(配当込)〕	(%)	58 〔89〕	98 〔102〕	84 〔119〕	64 〔113〕	43 〔102〕
最高株価	(円)	470	763	605	447	441
最低株価	(円)	251	195	335	222	150

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第4期、第5期、第6期、第7期、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第5期、第6期、第7期の1株当たり配当額のうち6.95円は特別配当です。この特別配当は2016年8月31日に開示しましたとおり、子会社株式売却により増加した資本剰余金の額の30%を目途とする金額を三分割した金額を2017年3月期から2019年3月期までの3期にわたり特別配当を実施した方針に基づくものです。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2 【沿革】

2012年10月	旧アストマックス株式会社が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。 旧アストマックス株式会社をアストマックス・トレーディング株式会社に商号変更。 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社をアストマックス投資顧問株式会社に商号変更。 アストマックス・トレーディング株式会社の事業の一部（投資顧問事業）について、アストマックス投資顧問株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。
2012年12月	ITCインベストメント・パートナーズ株式会社の99%の株式を取得し、子会社化。
2013年4月	ITCインベストメント・パートナーズ株式会社を存続会社、アストマックス投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、ITCインベストメント・パートナーズ株式会社をアストマックス投信投資顧問株式会社へ商号変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、当社株式は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年5月	青森県八戸市内に、4サイトの発電所からなる「八戸八太郎山ソーラーパーク」竣工。
2014年8月	栃木県大田原市内に、「大田原ソーラーパーク」竣工。 岩手県遠野市内に、「遠野道の奥発電所」竣工。
2014年9月	青森県三戸郡五戸町内に、「五戸ソーラーパーク」竣工。
2015年1月	高知県安芸郡奈半利町内に、「奈半利ソーラー発電所」竣工。
2015年3月	茨城県石岡市内に、「石岡ソーラーパーク」竣工。
2015年10月	栃木県佐野市内に、「あくとソーラーパーク」竣工。
2015年11月	アストマックス・エナジー・サービス株式会社を設立。
2016年7月	熊本県菊池市内に、「くまもとんソーラー太陽光発電所」竣工。
2016年8月	ヤフー株式会社との間で資本・業務提携契約締結。
2016年8月	中期ビジョン「Innovation & Governance for 2020」策定。
2016年10月	ヤフー株式会社にアストマックス投信投資顧問株式会社株式一部（33.4%）譲渡。
2017年3月	宮城県尾八重野地域における地熱発電事業の1号調査井掘削完了。
2017年8月	「人財育成・開発」を目指した人事諸施策の取組み開始。
2017年10月	大分県中津市で太陽光発電所の運営を目的とする匿名組合出資実行。
2017年12月	宮城県尾八重野地域における地熱発電事業の2号調査井掘削完了。
2018年3月	宮城県尾八重野地域における地熱発電事業の1号調査井仮噴気試験終了。 奈半利ソーラー発電所譲渡、小規模地熱開発断念。
2018年5月	宮城県尾八重野地域における地熱発電事業の2号調査井 地熱資源量把握のための事業実施し、地熱発電可能な熱水の存在を確認。
2018年6月	長万部アグリ株式会社の第三者割当増資の引受（子会社化）。
2018年9月	宮城県尾八重野地域における地熱発電事業の3号調査井掘削完了。
2018年12月	太陽光発電設備（大分県中津市耶馬溪）譲渡完了。
2019年1月	宮城県尾八重野地域における地熱発電事業の3号調査井の自噴を確認。
2019年4月	ヤフー株式会社にアストマックス投信投資顧問株式会社株式一部（16.7%）譲渡し、同社は子会社から外れ、持分法適用会社となる。
2019年5月	アストマックス・トレーディング株式会社の宮城県尾八重野地域における地熱発電事業を継承する会社として、アストマックスえびの地熱株式会社を会社分割により設立。
2019年9月	太陽光発電設備3か所（岩手、埼玉、岡山）譲渡。
2019年11月	鹿児島県霧島市内に、「霧島福山太陽光発電所」竣工。
2020年3月	宮城県尾八重野地域における地熱発電事業の4号調査井の自噴を確認。 茨城県石岡市内に、「石岡ソーラーパークEast」竣工。

また、2012年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となりましたアストマックス・

トレーディング株式会社の沿革は、以下のとおりであります。

(参考：2012年9月までのアストマックス・トレーディング株式会社の沿革)

1992年9月	商品投資顧問業参入を目的として、商品取引員会社のエース取引株式会社により、その関連会社として設立(資本金2億円、本社東京都渋谷区)。
1994年1月	米国市場での資産運用と顧客開拓を目的に同国に100%子会社ASTMAX USA, LTD.を設立(本社ニューヨーク市)。
1994年9月	商品投資顧問業許可を取得。
1996年7月	エース取引株式会社の関連会社から外れ、独立系の商品投資顧問会社となる。
1999年11月	ケイマン諸島籍100%子会社ASTMAX INVESTMENT LTD.を設立。
2000年6月	ディーリング部を設立し、東京工業品取引所でのディーリング業務開始。
2002年9月	証券投資顧問業への参入を目的に、100%子会社アストマックス・アセット・マネジメント株式会社を設立。
2005年8月	証券投資顧問業助言業務の登録。
2005年10月	証券投資顧問業一任業務の認可取得。
2005年11月	アストマックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併。
2006年6月	当社株式がジャスダック証券取引所に上場される。
2007年3月	100%子会社アストマックス・キャピタル株式会社を設立。
2007年5月	株式会社大和証券グループ本社への第三者割当による新株式発行。
2007年6月	三井物産フューチャーズ株式会社をグループ会社化し、商号をアストマックス・フューチャーズ株式会社に変更。
2007年9月	アストマックス・フューチャーズ株式会社のインターネット取引による商品先物取引受託業務をドットコモディティ株式会社に事業譲渡。 投資運用業、投資助言・代理業として登録。
2007年11月	伊藤忠商事株式会社への第三者割当による新株式発行。
2008年1月	アストマックス・フューチャーズ株式会社の商品先物取引受託事業からの撤退。
2008年7月	アストマックス・フューチャーズ株式会社をアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社に商号変更。
2008年8月	アストマックスFX株式会社(当時連結子会社)の事業の一部(スーパーカレンシー)について、アイディーオー証券株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。
2009年3月	ASTMAX USA, LTD.の会社清算。
2009年6月	アストマックスFX株式会社の全株式をデンマーク在のSaxo Bank A/Sに譲渡。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、当社株式が大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場される。
2010年6月	本店所在地を「東京都品川区」へ変更。
2010年7月	アストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社を簡易吸収合併。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場、同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、当社株式が大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場される。
2012年8月	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社の全株式を取得し完全子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループにおいて営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

当社グループは2020年3月31日付で当社及び連結子会社5社に加え、匿名組合4組合、投資事業有限責任組合1組合及び持分法適用関連会社2社で構成されており、当社グループの事業における各社の位置付け等について、セグメントとの関連において示しますと、次のとおりであります。

#### (アセット・マネジメント事業)

国内外の金融市場を中心とした顧客資産の運用業務に加え、ヘッジファンド、プライベートエクイティファンド等に投資を行うファンド・オブ・ファンズ業務、ベンチャー企業等に投資するベンチャーキャピタルファンドの運用業務を行い、国内機関投資家、国内個人投資家、国内年金基金及び海外投資家等の資産運用を行っております。また、個人投資家向けの積立型長期資産形成ビジネスにも注力しております。

子会社：

アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社：適格機関投資家等特例業務

持分法適用関連会社：

アストマックス投信投資顧問株式会社：金融商品取引業

#### (ディーリング事業)

国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定取引を行っております。

子会社：

アストマックス・トレーディング株式会社

#### (再生可能エネルギー関連事業)

主として再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。

既に開発済みの太陽光発電所の売電、保守・運用管理に加え、新たな太陽光発電所の開発及び地熱発電の事業化にむけて取り組んでおります。

子会社：

アストマックス・トレーディング株式会社

アストマックスえびの地熱株式会社

なお、以下の匿名組合出資及び投資事業有限責任組合出資も当事業の連結の範囲に含めております。

株式会社八戸八太郎山ソーラーパークSouth（匿名組合）

合同会社あくとソーラーパーク（匿名組合）

くまもとんソーラープロジェクト株式会社（匿名組合）

九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合

合同会社霧島福山太陽光発電所（匿名組合）

#### (電力取引関連事業)

2016年4月より自由化された日本の電力小売市場において、小売電気事業者に関連する業務（顧客管理、需給予測、需給管理、計画値提出、リスク管理、報告、請求書発行等）の業務代行サービスやシステムの販売協力をしております。また、顧客の多様な電力調達ニーズに対応するため、電力調達の多様化に積極的に取り組み、電力の卸売り販売も行っております。

子会社：

アストマックス・トレーディング株式会社

アストマックス・エナジー・サービス株式会社

持分法適用関連会社：

合同会社DAX（匿名組合）

## (その他事業)

地方創生への取り組み。「経済的に成り立つ」農業の実践を目指しています。

子会社：

長万部アグリ株式会社

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

## アストマックスグループの事業間シナジー



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) アストマックス・トレーディング株式会社(注2、注3)	東京都品川区	1,000,000千円	ディーリング事業、 再生可能エネルギー関連事業、 電力取引関連事業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
(連結子会社) アストマックス・エナジー・サービス株式会社	東京都品川区	99,000千円	電力取引関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(連結子会社) アストマックスえびの地熱株式会社	宮崎県えびの市	10,000千円	再生可能エネルギー関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 債務保証あり。
(連結子会社) くまもとんソーラープロジェクト株式会社(匿名組合)(注2、注4)	宮崎県えびの市	30,000千円	再生可能エネルギー関連事業	50.04 (49.96)	-
(連結子会社) 九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合(注2、注4)	東京都品川区	678,000千円	再生可能エネルギー関連事業	50.04 (49.96)	-
その他7社	-	-	-	-	-

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社であります。

3 アストマックス・トレーディング株式会社については、営業収益の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	11,261百万円
	経常利益	129百万円
	当期純損失	4百万円
	純資産額	2,362百万円
	総資産額	5,964百万円

4 議決権の所有割合には、当該匿名組合又は投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アセット・マネジメント事業	0
ディーリング事業	7
再生可能エネルギー関連事業	8
電力取引関連事業	13
その他	6
全社(共通)	14
合計	48

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社の従業員数であります。  
 3 アセット・マネジメント事業は5名の役員が業務に従事しております。  
 4 2019年4月にアストマックス投信投資顧問株式会社が持分法適用関連会社となったため、アセット・マネジメント事業の従業員数が大幅に減少しております。(前年比36人減)

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14	46.7	15.6	8,180

  

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	14
合計	14

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社経営の基本方針

当社グループは、基本理念として「ステークホルダーの期待に応え、広く社会に貢献する企業グループを目指すこと。」及び、「高潔な倫理観と柔軟な発想をもって、全力で事業目的を達成すること。」を掲げておりましたが、このたび、企業の社会的ニーズ、社会の変化するスピード、そして企業を取り巻く諸環境に対して、当社グループの取り組み姿勢をより明確にするため、基本理念をミッションとして「私達の未来を考える ～すべては持続可能な社会のために～」、ビジョンとして「変化をとらえ、進化につなげる」、バリューとして「SPIRIT of Challenge」の3構成として再構築致しました。

使命・存在意義であるミッションは「私達＝社会の一員」であるという認識の下、持続可能な社会の実現を目指すために、絶えず未来を考え続けることが私達の使命であり、存在意義であるとの考えをしっかりと持ち続けることが重要であると考え、「私達の未来を考える ～すべては持続可能な社会のために～」と致しました。

近未来の姿であるビジョンについては、今、必要なことは変化の波を的確にとらえ、その大きさ、方向性そして速さを認識することであるとの考えをもとに、独自性を発揮しつつ、自らも変化していかなければならないこと、そして私達の未来は変化に富み、予想しえない事象が起こりうることを認識することが重要であって、これまで以上に、「変化をとらえ、進化につなげる」企業にならなければならないとの思いを込めて定めました。

そして、私達は、変化をとらえるために必要とするバリュー（価値観）を明確にし、それらのバリューを発揮することによって変化に対応していくことができると考えました。常にチャレンジ精神を持ちバリューを発揮していくことを役職員全員がしっかりと認識することを目的に「SPIRIT of Challenge」をバリューとして掲げました。以下8項目がバリューの構成要素です。「Speed：迅速性」「Professionalism：専門性」「Integrity：高潔な倫理観」「Responsibility：当事者意識」「Imagination：想像力」「Toughness：タフネス」「Challenge：挑戦」「Leadership：リーダーシップ」

これら「ミッション・ビジョン・バリュー」の下、当社は創業以来、培ってきたノウハウを活用し、金融事業と総合エネルギー事業を展開し、安定的な収益を確保できる事業基盤を確立し、持続的な企業価値の向上とステークホルダーに付加価値を提供することを目指しております。また、事業活動を通じ幅広い人財を育成すると共に、経済合理性と強い倫理観を併せ持った企業活動及び社会活動を行ってまいりたいと考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは資本政策の重要性を十分認識し、株主資本を効率的に活用することによって、強固な財務基盤を構築し、併せ期間収益の安定的確保を目指してまいりたいと考えています。

持続的成長性を計る手段として継続的な「株主資本の増加」を第一に考え、1株当たりの純資産の増加を目指し加えて「フリーキャッシュ創造力」についても重視してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、事業基盤の強化と市場環境に左右されない安定した収益の確保を目指し、資産運用業（アセット・マネジメント事業及びディーリング事業）に加え、再生可能エネルギー関連事業及び電力取引関連事業への参入を決定し、その取り組みを積極的に進めております。

このような中、2017年3月期に2020年（2020年3月期）の当社グループのあるべき姿を定め、今後4年間の中期ビジョン「Innovation & Governance for 2020」を策定し、推進してまいりました。この中期ビジョンは、「社会的意義のある新たな事業価値の創造」と「それを実現可能とする統制のとれた組織の構築」を基本理念に掲げ、「強固な財務基盤の構築」、「収益力・成長力の向上」、「人財育成力・組織力の強化」を目指したもので、このビジョンの下、当社グループは、営業収益の増加に向け様々な取り組みを行ってまいりました。

中期ビジョンでは、計数目標として、計画最終年度の2020年3月期における「配当後株主資本60億円程度」、「連結営業収益45億円以上」、「連結ROE8%以上」を目指しておりました。このうち連結営業収益については、電力販売の増加により2018年3月期の時点で大幅に超過し、2020年3月期には119億円となりました。配当後株主資本については、中期ビジョン開始前の2016年3月期の44億円から2017年3月期は53億円、2018年3月末は54億円と順調に推移しましたが、以降は3期にわたる特別配当の実施や自己株式の取得を実施したこと等の影響もあり、最終年度の2020年3月期も54億円にとどまりました。連結ROEについては、2018年3月期と2019年3月期は3%台、2020年3月期は4.5%となりましたが8%を超えることは出来ませんでした。

なお、次期中期ビジョンについては、2020年3月期決算短信の発表時に併せて発表することを予定しておりました。

が、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延による経済社会活動への影響の見極めも必要であることから、本ビジョンの機関決定時期を延期することといたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは今後更なる事業及び収益の持続的拡大を図るために、以下の課題に取り組んでまいります。

##### (優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

###### 株主資本の充実と持続的な収益力の確保

総合エネルギー及び金融関連分野における事業をコアとして事業展開を進めている当社グループにとって、今後の新しい事業モデルを構築するためには、株主資本を充実させ企業体力を強化させることと持続的な収益力を確保していくことが最も重要な課題であります。事業展開の優先度を重視し、各セグメントに対する経営資源配分の最適化を図り、事業目標の進捗管理の強化と資金効率をさらに向上させることが必要であると考えています。人財育成等を含め、人的資源の一層の活用を通じて収益力の向上に取り組んでまいります。

また、企業体力を強化するためには収益力の向上に加え、継続的に経費構造を見直し経費率の改善も同時に進めることも重要であると考えております。引き続きコスト削減を徹底してまいります。

###### 効率的かつ機動力のある体制の構築とリスク管理の高度化

上記の目標達成のためには、適材適所の人材配置と業務効率の向上を実現させる組織運営が必要であると考えております。そのためには広く経営管理の質を高めるとともに、一定の時間軸を踏まえた確固たる人財育成方針が必要であり、併せ資金需要に速やかに対応可能な資金調達機能も重要であると認識しています。

また、市場取引に係るリスク、信用リスク、流動性リスクに加え、セキュリティリスク、自然災害発生及び感染症拡大等に伴う事業継続に係るリスク等、当社グループ事業を取り巻くリスクは、今後、従来想定していない新たなカテゴリーのものも発生しうると考えられます。こうした事業を取り巻くリスクを迅速かつ的確に管理することの重要性を明確に認識し、不測の事態に備えたリスク管理体制の一層の強化に努めてまいります。

###### 新たな事業への挑戦と事業モデルの構築

当社グループでは祖業のアセット・マネジメント事業、ディーリング事業に加え、そのノウハウを活かし2012年度以降、再生可能エネルギー関連事業や電力取引関連事業を展開しております。今般、既存ビジネスをさらに拡充していくために電力・ガス小売事業を立ち上げましたが、今後も社会の変化のスピードに遅れることなく、一歩先の動き見据えた次の事業展開を考えていかねばなりません。社会的要請及び時代の方向性に即した事業に参入し、新たな収益基盤を築いていくことが重要であり、新規に参入していく事業分野において結果を得るためには、同業他社とは異なる独自性の高い事業モデルを構築していかねばなりません。

##### (その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

###### 再生可能エネルギー関連事業における事業基盤の拡充

再生可能エネルギー関連事業においては、「持続可能な開発目標(SDGs)」や国のエネルギー基本計画に鑑み、2030年までに最大年間66,000トン(太陽光発電100MW相当)のCO2削減を目指し、再生可能エネルギー関連事業の発掘、開発、アレンジメント、投資及び発電所の維持・運営管理(O&M事業)を行っておりますが、売電収入による収益基盤の強化、譲渡益による期間利益の確保、O&M事業の継続及び業務効率化や経費見直しに取り組んでまいります。その一方で、全国的に太陽光発電設備が増加したことにより九州地方において春や秋等電力をあまり必要としない時期に出力抑制が課される事態が増加してきており、今後は他のエリアでもその可能性が高まることも想定されます。当社グループはこれまで以上に出力抑制が実施される可能性を十分に認識し、業務効率化や経費見直し等を行ってまいります。

地熱発電事業については長期に亘る事業ではありますが、既に宮崎県において調査井4本の掘削が完了し、そのうち3ヵ所において自噴を確認し事業化に向けて着実な前進を示しました。地熱発電事業は太陽光発電に比べリスクが高いことは認識しておりますが、再生可能エネルギー関連事業の新たな中核の一つとなる様、潜在的なリスク検証も含め、今後はパートナー企業とともに取り組みを加速・拡大させてまいります。発電設備等を電力系統に連系できるまでに時間を要する見通しであることから、現段階では2026年3月期以降になると見込まれますが、発電所としての運転開始に向けて取り組んでまいります。

###### 電力取引関連事業における収益力強化と新たに報告セグメントとする小売事業の事業基盤の確立

600社を超える小売電気事業者がひしめき合う中、サービスの過当競争も想定されますが、当事業では、サービ

スの質の高さと独自のネットワークを武器として引き続き安定した顧客基盤の拡充を図り、収益力の拡大を目指し、事業基盤の確立に努めてまいります。

当社グループは日本における電力のサプライチェーン全体に事業領域を広げ、より機能的なサービスの提供と収益機会の開拓を図る方針を決定し、小売電気事業分野に本格的に参入するために、アストマックス・トレーディング株式会社（以下、「ASTRA社」という。）は小売電気事業を営むJust Energy Japan株式会社（以下、「JEJJK社」という。）を2020年4月に買収いたしました。小売電気事業は、中長期的には既存の事業を高め当社の企業価値向上に寄与するものと考えておりますが、ビジネスモデル上、顧客獲得にかかる代理店・取次店等への販売報酬を営業経費として先に計上し、顧客契約からの収益はその後数年の期間をかけて回収するという特性がある為、顧客を継続的に増やしていく成長過程においては、小売電気事業者は損益計算書上費用先行となるため、損益分岐点にいたるまで、小売事業については赤字が先行することになります。なお、2021年3月期より電力及びガスを対象とする小売事業を新たな報告セグメントとして独立いたします。

また、電力取引関連事業の今後の戦略の一環として新たな事業パートナーとの協働及び新たな事業モデル等検討を開始しておりますが、新規ビジネスフィールドでの取り組みのため、考えられるあらゆるリスクを考慮して推進してまいります。

#### アセット・マネジメント事業の収益基盤の拡充

当社グループのアセット・マネジメント事業を主として担っていたアストマックス投信投資顧問株式会社（以下、「ASTAM社」という。）が2度の株式譲渡を経て2020年3月期より当社の持分法適用関連会社となって以降、ASTAM社については、税引後当期純利益のうち当社の持分49.9%のみが、営業外損益としてアセット・マネジメント事業のセグメント損益に反映されることとなっております。ASTAM社の運用資産残高は2020年3月期末に前年比約1,000億円減少しておりますが、ASTAM社では、この動きに歯止めをかけ、顧客の属性分散、商品開発力及び提供力の拡充等を含めた立て直しを迅速に実行するため、新たな人材の確保と組織体制の見直しを行い運用資産残高の回復に取り組んでおります。

一方、現在当事業を主として推進しているアストマックス・ファンド・マネジメント株式会社（以下、「AFM社」という。）では、学校法人東京理科大学が主に出資する大学発ベンチャーキャピタルファンドの営業者としてファンド運営業務等を担い、投資金額の順調な積み上げを継続しておりますが、2020年3月末には新たなファンドの運用業務も受託することとなりました。運用対象が拡大するに伴い、この運用業務を適切に行うと共に、ベンチャーキャピタルファンドについては、投資先企業の成長にも寄与できるよう、引き続き努力を継続してまいります。

#### ディーリング事業の一層の効率化

ディーリング事業は、ここ数年にわたり、取引対象の拡大や取引インフラを整備し収益源の多様化と収益力の拡大を目指してまいりました。当事業は市場環境に左右される側面があり、現状の取引対象市場における市場規模は従来に比べ縮小してきている事実は否めない一方、取引にかかるコストは海外を中心に年々上昇していることから、引き続き管理部門の業務効率化やコストコントロールを積極的に行ってまいります。2020年度には原油と石油製品を除く商品先物がTOCOMから日本取引所グループ傘下の大阪取引所に移され、総合取引所が発足することから、参加者の増加が期待され、当社グループの得意とするリスク管理手法を用いて収益の最大化及び利益率の好転、資本効率の向上を目指して事業展開を行ってまいります。

#### 新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延を受けて

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、わが国においても、戦後最大の危機であるとの見方もなされていることから、当社グループにおいても、その経済社会に対する影響を慎重に見極めて、今後の事業展開を行っていく必要があると考えております。また、今後起こりうる別種のウイルス等による感染拡大や自然災害に対しての想定も必要となってくると考えております。

なお、当社グループは、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う暫定的な措置として、非常事態宣言が出された4月には在宅勤務を原則とし、出社を許可制にしておりました。政府の自粛緩和等を受け、現状においては、在宅勤務を週2日とする体制をとっております。

社員の安全を第一とし、社内執務ゾーンにおける濃厚接触状態を回避し、社内感染を防ぐためにもフリーアドレス性を活用した執務スペースの確保やアクリルパネルの設置等を実施しております。今後はオンライン化されていない業務の一層のオンライン化について体制を整えていくことが急務であると考えております。

#### コンプライアンスの徹底

上場企業として、再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業を展開し、グループ内に顧客資産の運用に携わる事業会社を擁する当社グループは、極めて公共性の高いビジネスの担い手であると強く認識しております。よって役職員一人一人に高いモラルが求められており、当社グループの全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を求めると共に、誓約書を提出させております。コンプライアンスについては、継続的な啓蒙活動とチェックが必要であり、引き続きその徹底を図ってまいります。

#### セキュリティ対策

当社グループでは、事業別に業務上の全てのデータにアクセス権を設定するだけでなく、情報にアクセスする場所やデバイスにおいても制限を施すことで、情報漏洩のリスクを低減させる取り組みを行っております。

その上で、役職員の高い意識が重要であるとの認識のもと、役職員全員を対象としたサイバー攻撃に関する訓練や研修を定期的実施しております。

今後も継続して役職員の啓蒙、意識の醸成に努めてまいります。

#### IRの充実

「新たな事業への挑戦」に記載のとおり、当社グループの事業は複数で構成されているため、既存株主や投資家からそれぞれの事業が分かり難いとの意見を頂いております。IRについては、近年、個人投資家説明会の開催や、四半期決算の補足説明資料開示、株主通信の充実等の取り組みに加え、2020年3月期は既存の月次開示に当社グループが保有する発電所の売電状況を加え、またオンライン決算説明会の開催、第三者機関による当社のレポート作成を実施し、事業全体の関連性及び状態をより分かり易く可視化に努めてまいりました。今後もIRの一層の充実に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績に与える影響の程度は発生の際の蓋然性等に鑑みて、「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。当社グループは、これらの重要なリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、これらのほかにも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社グループの全てのリスクを表すものではありません。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

	リスクの内容	リスクに対する対応策
グループ経営のガバナンスについて	当社グループでは、様々な事業を手掛けておりますが、各々の事業については、迅速かつ的確な経営判断が求められます。持株会社におけるガバナンス体制及び管理業務遂行体制が十分に機能しない場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、総合エネルギー事業と金融事業を「柱」としつつ、その柱に沿って、当社グループの知見を活かし伸ばすことができる事業については、ビジネスを手掛けることに躊躇しない、という考えをもって臨んでおります。 各事業の管理業務（リスク管理業務を除く。）は持株会社である当社に集約され、当社グループ全体の管理業務の効率化及び管理コストの削減を図ると共に、事業会社の迅速な意思決定を可能とする体制としております。また、各事業会社における重要事項については、持株会社におけるグループ経営会議及び取締役会においても十分に審議され、重要事項に関する持株会社としての意思決定もなされています。 当社では、社外役員との積極的な意見交換を行った上で、必要に応じて、臨時取締役会及び事前説明会を開催して、当社グループにとっての重要な判断に、取締役会のガバナンスが効果的に及ぶ体制を維持しております。
法的規制等に対するコンプライアンスの徹底について	当社グループでの事業には、様々な法的規制が及びます。 ASTRA社等が営むディーリング事業及び電力取引関連事業は、関係法令を中心に、国内外の主要取引所の諸規則の遵守を求められており、また再生可能エネルギー関連事業は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法や電気事業法等の規制を受けることとなります。 ASTAM社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として公募・私募の投資信託の設定を行っていることから、金融商品取引法を始めとする各種法令及び所屬する各種協会の自主規制ルール等を遵守し、投資信託等の運用及び管理を適切に行うことが求められるほか、各種法令等の遵守が求められます。 一方、2016年12月に新設したAFM社及びASTRA社においては、金融商品取引法第63条に基づく「適格機関投資家等特例業務」の届出を行っておりますが、適格機関投資家等特例業務を行う業者に関する金融商品取引法の一部を改正する法律（「2015年改正金商法」）が、2016年3月1日に施行され、適格機関投資家等特例業務を行う業者の行為規制等が強化されました。 万が一、上記等に関する法令違反等が発生した場合には、監督当局等から行政上の指導あるいは処分を受けることがあり、その内容によっては通常の営業活動が制限され顧客ビジネスの展開に支障をきたす可能性もあります。また、投資信託の基準価額に大きな誤りがあった場合を始め、ASTAM社の事務ミス等の過失により投資信託または投資信託の投資者に損害が生じた場合等には、損害賠償責任を負う可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。 また、一役員による不祥事等が発生した場合であっても当社グループのイメージが失墜し、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。	当社は、上場企業として、当社グループ各社を含めたコンプライアンスの徹底を最重要課題の一つとして取り組んでおります。 当社グループが営む事業毎に存在する様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールについて、グループ各社が企業として遵守することのみならず、役員一人一人にモラルが求められていると考えております。当社グループでは、全役員に対して社内規程で法令等の遵守を要求するとともに、毎年度、その旨誓約書を提出させており、加えて継続的な研修を含む啓蒙活動を行っております。 態勢としては、内部監査を中心とするチェック体制及びコンプライアンスチェックリストを用いた自主点検を定期的を実施する体制を敷くことにより、その徹底を図っております。 当社グループとしては、コンプライアンス態勢及び内部管理体制水準の確立・維持に努め、今後も更なるコンプライアンスの徹底を図るべく継続して取り組んでまいります。

<p>企業買収 / 出資等 と統括に 係るリス クにつ いて</p>	<p>当社グループでは、主要事業及びそれに関連する事業会社またはファンド等に出資等も行っており、連結子会社・持分法適用関連会社として収益等を取り込こんでいるものや、関連会社に該当しない出資先もあります。 出資先で想定した利益が見込めない場合、出資先の経営状況が著しく悪化した場合、またはファンドの投資成果が大きなマイナスとなった場合などには、連結損益にマイナスの影響を与える可能性があります。</p>	<p>出資先の選定に当たっては、出資による投資成果とリスクを見積もると共に、当社事業との関係性や当社事業における価値、及び事業計画等の妥当性等を判断した上で、社内規程に基づく慎重な検討を行っており、また出資後においても、経営指導などを通じて出資先の価値の向上を図っております。</p>
<p>システム 障害に係 るリス クにつ いて</p>	<p>当社グループのコンピュータ・システムは、業務上不可欠なインフラとなっております。 とりわけ、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、当社グループでも在宅勤務の併用などを実施しており、オンラインでの効率的な業務体制の維持は更に重要度を増している、と考えております。 ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、天災、停電、テロ、コンピュータウィルス、サイバー攻撃その他の不正アクセス等によりコンピュータ・システムに障害が発生する可能性は否定できず、システム障害のレベルによっては、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>現状、重要なデータについては外部のデータセンター利用を通じたバックアップ体制を確立、「情報セキュリティ委員会」を定期的開催して、重要データの漏洩防止を含めた「情報セキュリティ」体制の維持に努めております。 当社グループは、「情報セキュリティ」を重要な経営課題と捉えて、業務上及びセキュリティ上必要とされる水準の維持・向上に努めております。</p>
<p>再生可能 エネルギー 関連事 業につ いて</p>	<p>当事業において当社グループがこれまでに開発等で携わった案件は全国18箇所となり、その内17箇所の太陽光発電所が既に完成しております。また太陽光発電以外では主として地熱等を利用した発電事業等への取り組みも進めております。本事業においては、ビジネスの進展が必ずしも予定通りに進まない事態が発生し得ること、想定しきれないコストが発生すること等により、事業採算が悪化する可能性がある他、事業全体としての採算が合わない場合は開発を断念せざるを得ないこともあり得ます。 また、事業用地の取得を伴うケースがあることから、固定資産税その他諸費用の変動、不動産に係る欠陥・瑕疵の存在、災害等による不動産価値の毀損、所有権その他不動産の権利関係、有害物質の存在、環境汚染、不動産価値の急激な低下による減損等の新たなリスクを負うこととなり、第三者に対し損害を及ぼし賠償責任を負うというリスクも存在します。こうした問題が発生した場合には、当社グループに対する信頼の失墜に繋がる可能性があります。その際には、当社グループの経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。 さらに、再生可能エネルギーについては、政府のエネルギー政策によっては諸規則等の改正またはその解釈や運用の変更が行われる可能性もあり、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。加えて、全国的な太陽光発電設備の増加により、春や秋等電力をあまり必要としない時期に出力抑制が課されることがエリアによって増加してきております。当社グループが保有する太陽光発電所は出力抑制に上限が付いているものが殆どですが、出力抑制がかかるたびに売電収入は減少することから課される回数によっては当社の営業収益に大きな影響を与えるリスクがあります。</p>	<p>それぞれの案件の事業化に当たっては、関係者との連携を図りつつ、且つ厳格な調査に基づき事業化の是非を検討して進めております。 特に地熱発電事業に関しては、事業化にむけて地表調査及び4本の調査井の掘削が完了しており、現時点におきましては事業性として有望であると判断しておりますが、今後予定している調査井において想定した蒸気や熱水等が得られない場合においては、これまでにかけた費用の大半を失うというリスクが存在しますので、専門業者との密接な連携を図りつつ、共同事業者を募って進めることでも事業リスクの分散化を図っております。 また、当事業においては、当社グループの自己資金に加えて銀行借入等を利用し、レバレッジをかけて投資を行うケースがあります。その際には当社グループが拠出した投資額を上回る規模の事業を行うこととなり、事業採算の僅かな悪化が、当社グループの損益に相対的に大きな影響を与えるおそれがあります。当社グループにおいては、再生可能エネルギー関連事業での資金調達を大半を、SPC（特別目的会社）を用いたノンリコースローン（責任財産限定型ローン）で行っており、当社グループのリスクを出資金等の額に限定することを行っております。</p>

(重要なリスク)

	リスクの内容	リスクに対する対応策
<p>人財の確 保に係 るリス クにつ いて</p>	<p>当社グループは、事業を維持し持続的な成長を実現するためには、全ての事業において、必要な時期に適切な人財を確保することが重要と考えております。 しかしながら、優秀な人財が社外に流出した場合や人財の採用・教育が予定通り進まなかった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。</p>	<p>当社グループでは、人財育成を経営の重要課題の一つとして位置づけて、従業員教育に注力する他、より働きやすい環境、従業員一人一人が能力を更に伸ばせる職場環境を提供するため、レイアウトの抜本的な変更を行うなどの対策を実施しております。</p>

電力取引 関連事業 について	<p>当事業は、当初は再生可能エネルギー関連事業の一環として、2016年4月より自由化された日本の電力小売市場において電力小売事業を行う企業等をサポートするシステムの販売支援及びサービスの提供に取り組むことを目的として、アストマックス・エナジー・サービス株式会社（以下、「AES社」という。）を設立いたしました。その後、電力取引関連事業として独立したセグメントとしております。事業計画通りに顧客を確保できない場合、または顧客となる電力小売事業者の取り扱う電力量が計画比下回った場合には、サポートシステム等先行投資した資産を減損処理する等のリスクが存在します。</p> <p>なお、保管が難しいという電力の性格上、電力市場の価格は他の市場に比べても大きな動きをすることが多く、中でも市場の流動性が縮小する時には、価格が著しく変動するリスク等も存在します。</p> <p>また、当事業においては、事業の拡大に伴い与信供与する取引先が増加しており、万が一与信先が破綻した場合は、少なからずその影響を受ける可能性があります。</p>	<p>電力取引関連事業においては、発電事業者等他の電力業者から電力を調達し、小売電気事業者等に対し電力を販売する電力取引を拡大しておりますが、電力調達量が販売量を上回るまたは下回ることによって電力量に過不足が生まれることがあり、そのまま期限が到来した場合は電力価格の変動を直に受けるため損失が発生するリスクがありますが、価格変動リスクに対しては、当社グループの1992年の創業直後以来続けてきたディーリング事業で培ってきた独自のリスク管理ノウハウを十分に活用して、コントロールしております。</p> <p>また、当社グループは、取引先一社毎に与信管理を実施して、全社での与信リスクのコントロールに努めております。</p>
小売電気 事業につ いて	<p>当社の連結子会社であるASTRA社は、2020年4月に、傘下に小売電気事業を展開するJust Energy Japan合同会社（以下、「JEJGK社」という。）を有するJEJKK社の発行済全株式を取得し、JEJKK社等を子会社化いたしました。</p> <p>小売電気事業のビジネスモデルは、顧客獲得にかかる代理店・取次店等への販売報酬を営業費用として先に計上し、顧客契約からの収益はその後数年の期間をかけて回収するという特性がある為、顧客を継続的に増やしていく成長過程においては、小売電気事業者は損益計算書上費用先行となり、中長期的には既存事業を高め当社の企業価値向上に寄与するものと考えておりますものの、損益分岐点である顧客数に達するまでは当事業においては赤字が先行する見通しです。</p> <p>小売電気事業は、電気事業法に基づく申請を行い、経済産業大臣による登録により事業を開始することが可能となっております。参入障壁が低いことから、新規参入事業者が急増しており、自由化以降の4年間で600を超える事業者が登録されております。新規参入者の急増は、電力購入価格の上昇と、電力販売価格の下落を招く可能性があり、競争激化と共に当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。また営業収益は、顧客の電気使用量の季節変動（気温や気象等）による影響を受けるため、業績が季節変動するリスクがあります。</p>	<p>小売電気事業への本格的参入は、従来からの再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業に加え、日本における電力のサプライチェーン全体に事業領域を広げ、より機能的なサービスの提供と収益機会の開拓を図る方針に基づいたものです。当社グループの総合エネルギー事業を伸ばしていくためには、自前の小売電力事業が欠かせないものと考えております。</p> <p>顧客を継続的に増やしていく過程における損益計算書上の費用先行については、営業努力によってできる限り早期の収益化を図ると共に、電力取引関連事業に関する説明のとおり、電力価格の変動等によるリスクを的確にコントロールして事業運営を行います。</p>
商品先物 市場・金 融市場等 の動向に ついて	<p>アセット・マネジメント事業及びディーリング事業は、主に国内外の商品先物市場及び金融市場等を運用の対象市場としております。従って、当社グループの業績は市場動向の影響を排除できない面があり、世界的な政治、経済、社会情勢等の動きがこれらの市場に対して大きな影響を与えています。</p> <p>また、商品先物市場もしくは金融市場の値動きが極端に小さくなるような市場環境が継続した場合、仮想通貨やFX市場 等他のアセットクラスに資金が流れ流動性が極端に低下した場合及び当社グループと同様または優れた手法を駆使するディーリング事業を展開する新規参入者が増加した環境においては、ディーリング事業の収益が低迷する可能性があります。</p> <p>この他、戦争、テロ、疫病、天災、大規模事故等の世界的な事件・事故が発生し、商品先物市場または金融市場の閉鎖、取引中断、大幅な取引ルールの変更等の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの事業活動及び業績は大きな影響を受ける可能性があります。</p>	<p>当社グループにおけるディーリング事業においては、国内外の主要先物市場を通じた裁定取引戦略を主たる取引として、市場における上昇トレンド・下降トレンドそのものが事業収益に直接大きな影響を与えることを低減させる戦略をとっております。</p>

<p>アセット・マネジメント事業における運用資産残高と報酬率について</p>	<p>アセット・マネジメント事業における収益は、運用資産残高と報酬率によって大きく変動します。当社グループでは、連結対象ではなくなったものの引き続き当事業の中核を担う事業会社であるASTAM社において、同社の筆頭株主であるヤフー株式会社（以下、「ヤフー」という。）と協働して、安定的な収益拡大のために新たな運用資産の獲得を目指し、運用収益率の向上、新規運用商品の開発及びマーケティングの強化を図っております。しかしながら、市場環境や政治経済情勢の変化、運用成績の悪化、顧客等の投資方針の変更等により、短期間で運用資産残高が減少する可能性があります。</p> <p>また、当事業における連結対象であるAFM社においては、引き続き、適格機関投資家のためのベンチャーファンド等の資産運用業務に注力しております。幸い、これまでのところ、同社における運用資産は順調に拡大しておりますが、同社の収益は、報酬の対象となる運用資産に依存しています。今後、報酬の対象となる運用資産が大幅に減少する場合、収益が減少することがあります。</p>	<p>当社グループにおけるアセット・マネジメント事業においては、市場連動型の金融商品の運用も行っていることから、市場環境悪化に伴う解約に加え、良好な市場環境においても利益確定の解約が発生することがありますが、提供する金融商品の多様化を進め、特に、我が国における国民の長期資産形成に資するため、積立型の投資信託の取り組みに力を入れるなど、市場環境の変化による解約リスクの低減についても、ヤフーと協働して取り組んでおります。</p> <p>一方、AFM社における資産運用業務においても、安定した良い運用成果を達成して顧客満足度の向上に努め、運用資産の拡大にも務めております。</p> <p>なお、当事業における「運用資産」とは、いずれも顧客運用資産のことであり、一部に「シードマネー」としての投資が含まれている場合もありますが、そのほとんどは、当社グループ自体の投資ではありません。</p>
<p>訴訟の可能性について</p>	<p>当社グループが2007年6月に旧三井物産フューチャーズ株式会社（当時）の全株式を取得して以来抱えていた6件の被告事案は全件和解が成立しております。しかしながら、旧三井物産フューチャーズ株式会社の顧客等から訴訟を提起される可能性は残されております。</p> <p>この他にも、「(1) 当社グループの事業内容について再生可能エネルギー関連事業について」及び「(2) 当社グループを取り巻く法的規制等に関するリスクについて 法的規制等について」に記載された事項に係る訴訟の可能性ががあります。</p>	<p>当社グループは、前述のとおり、コンプライアンス体制の維持に努めておりますが、単に法令または各自主規制機関の自主規制ルール等を遵守するのみならず、対外契約の遵守、取引先等との適切なコミュニケーションを図ることによっても、訴訟等のリスク低減に努めてまいります。</p> <p>また、顧問弁護士等への事前相談及び事業進行中の相談を通じて、訴訟等のリスクに備えてまいります。</p>



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、創業以来培ってきたノウハウを活用し、金融事業と総合エネルギー事業を展開しております。

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移し、10月には延期されていた消費増税がスタートしました。世界に目を転じると、各国・地域間の通商問題の動向、中国及び東アジア諸国の政治・経済の先行き、英国のEU離脱問題、中東の地政学リスクの高まり、及びそれらに伴う金融資本市場の変動など、世界経済の先行きが不透明な状況ではあったものの、世界的に緩やかな回復基調の金融政策が継続される中、企業業績の更なる伸長が期待されて米NYダウは最高値を更新しました。しかしながら、年が明け新型コロナウイルス感染症が世界中に瞬く間に伝播すると、外出規制・都市封鎖等の措置が取られ、世界中の経済社会活動が大幅に抑制されることとなり、世界の株価も暴落し、わが国でも、12月末に前期末比10%以上上昇していた日経平均株価が、当連結会計年度末には、前期末比10%以上下落し18,917.01円となりました。今後の内外経済の先行きについては極めて不透明であり、当面は、この新型コロナウイルス感染症が市民生活、経済活動に与える影響は引き続き大きいものと判断せざるをえません。

当連結会計年度のセグメント毎の経営環境は以下のとおりです。

原油価格は、中東情勢の不透明さを要因として、前期から引き続き上昇して始まりましたが、米中貿易戦争による景気減退懸念から下落に転じました。9月にサウジアラビアの石油施設が攻撃されたことを受け、ブレント原油は、上場以来一日の最大の上げ幅を記録しましたが、その後は急反落し、10月には再び安値圏での取引となりました。その後、OPECの減産拡大合意などを理由に堅調に推移していましたが、第4四半期連結会計期間に入ると新型コロナウイルス感染症の影響で需要が急減した上に、サウジアラビアが増産を表明したため、3月には大幅に下落しました。安全資産と目された金も大幅に下落しましたが、その後は急激に値を戻し、高値圏での乱高下となりました。

再生可能エネルギーを取り巻く環境については、改正FIT法に基づき、2019年度の太陽光発電のFIT価格は14円（税抜）、2020年度は12円（税抜）となり、入札制度の対象も出力500kW以上の設備から250kW以上の設備にまで拡大されました。また、未稼働案件に対して運転開始期限設定を義務化する新たな仕組みも定められました。

また、既存案件については、当社グループの保有する太陽光発電設備も稼働する九州電力管轄内において、電力需給バランス維持、電力の安定供給の必要性により、出力抑制が発令されました。今後は他の電力管轄内においても発令される可能性が想定されます。

FIT価格は制度スタート時の40円（税抜）から大幅に低下し、前述の様にFIT制度自体についても見直しが行われていますが、「パリ協定」や「持続可能な開発目標（SDGs）」、「RE100（事業で使用する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的なイニシアチブ）」など、世界的に推進されている脱炭素社会を目指す動きが、わが国においても、ようやく広がりを見せてきています。新型コロナウイルス感染症の影響で世界経済に不透明感が高まっていますが、SDGs等を重視する流れは一層進むものと考えられ、再生可能エネルギーの重要性も増すことが見込まれます。

電力市場においては、2016年4月の電力小売全面自由化以降、小売電気事業者の事業者数及び切替件数は、共に順調に増加しています。一方、電力価格については、天候不順等による価格変動リスクが高まっており、小売電気事業者や発電事業者の経営においても、電力市場価格の「リスク管理」の重要性が認識されており電力取引のヘッジニーズが高まってきています。

経営成績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月期 連結会計年度	2020年3月期 連結会計年度	増減	増減率 (%)	増減の主要因ほか
営業収益	11,120	11,932	811	7.3	ASTAM社の非連結化(1,873) ディーリング事業(58) 再生可能エネルギー関連事業の製品売上高(+987) 電力取引の増加(+1,655)
営業費用	10,960	12,098	1,138	10.4	ASTAM社の非連結化(1,722) 再生可能エネルギー関連事業の製品売上原価(+934) 電力取引の増加(+1,634) ガス事業の先行投資(+10)
営業利益又は 営業損失( )	160	166	326		
経常利益又は 経常損失( )	130	185	316		営業損失(326) 売却目的で保有している太陽光発電設備の売電収入(+102) 売却目的で保有している太陽光発電設備の減価償却費(56) 持分法による投資損失(21)
特別利益( )	144	1,028	883	610.9	ASTAM社株式の一部を追加譲渡(944) 東京商品取引所(以下、「TOCOM」という。)株式の譲渡(68)
特別損失( )	68	229	160	233.4	下記の減損処理等を実施 地方創生関連(98) 新規取得した株式(69) 海外取引所の会員権(34) オフィスリニューアルに伴う特別損失(25)
税金等調整前 当期純利益	206	613	406	196.9	
法人税等合計 ( )	20	371	392		法人税、住民税及び事業税(268) 法人税等調整額(103)
非支配株主に帰属 する当期純利益又は 非支配株主に帰属 する当期純損失 ( )	59	2	61		ASTAM社の非連結化
親会社株主に帰属 する当期純利益	168	243	75	45.1	

「法人税等合計」には、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を含みます。  
「特別利益」、「特別損失」、「法人税等合計」の「増減の主要因ほか」の数字は増減ではなく、実数値を表しています。

当社は、2019年4月1日付で、アセット・マネジメント事業のさらなる発展のため、ASTAM社の株式の一部をヤフーに追加譲渡し、944百万円の特別利益を計上いたしました。これにより、当社のASTAM社株式の持株比率は49.9%となり、ASTAM社は当社の持分法適用関連会社となりました。

また、詳細は後述しますが、2020年3月期に主に以下のとおり減損処理等を行い、合計229百万円の特別損失を計上いたしました。

2018年3月期以降出資している地方創生関連事業(その他事業)：98百万円

2020年3月期に新たに取得した株式(電力取引関連事業)：69百万円

海外取引所の会員権(ディーリング事業)：34百万円

オフィスリニューアル費用(グループ全体)：25百万円

さらに、アストマックス株式会社における、ASTAM社株式の一部譲渡が実現したこと等を受けて、繰延税金資産95百万円を取り崩したこと等により法人税等調整額103百万円を、また、アストマックス連結納税グループとして法人税等268百万円をそれぞれ計上しております。

セグメント毎の経営成績及び取り組み状況は次のとおりです。

(単位：百万円)

		2019年3月期 連結会計年度	2020年3月期 連結会計年度	増減	増減率(%)
アセット・ マネジメント事業	営業収益	1,974	100	1,873	94.9
	セグメント損益	168	27	196	
ディーリング事業	営業収益	485	426	58	12.1
	セグメント損益	10	56	66	
再生可能エネルギー 関連事業	営業収益	575	1,580	1,004	174.4
	セグメント損益	7	34	27	350.8
電力取引関連事業	営業収益	8,067	9,723	1,655	20.5
	セグメント損益	14	18	33	
その他	営業収益	31	117	85	267.2
	セグメント損益	33	32	0	
調整額	営業収益	14	16	1	
	セグメント損益	7	122	114	
当期連結財務諸表	営業収益	11,120	11,932	811	7.3
	セグメント損益	130	185	316	

- (注) 1. 「その他」は、地方創生事業など、報告セグメント化されていない事業を示しています。  
 2. 「調整額」のマイナスの増加は、ASTAM社の非連結化に伴い当社で負担する管理コスト等が増加する等、  
 全社費用が増加したことによります。

#### <アセット・マネジメント事業>

前述のとおり、2019年4月1日付で、当社はアセット・マネジメント事業を主として営むASTAM社株式の一部をヤフーに追加譲渡したため、当社のASTAM社株式の持株比率は49.9%となり、ASTAM社は当社の持分法適用会社となりました。したがって、第1四半期連結会計期間よりアセット・マネジメント事業の営業収益はAFM社の数字のみを表しております。

AFM社においては、学校法人東京理科大学が主に出資する大学発ベンチャーキャピタルファンドの営業者としてファンド運営業務等を担い、投資金額の順調な積み上げを継続しておりますが、2020年3月末には新たなファンドの運用業務も受託することとなりました。

ASTAM社においては、日本の株式への運動又は逆運動を目指すファンドやスワップ取引を対象としたファンドからの資金流出に加え、公募投資信託「WTI原油先物ファンド(ロング・ポジション/ショート・ポジション/マネー・ポジション)」の満期償還等を受け、運用資産残高合計は6月末時点で前連結会計年度末比295億円減少の3,878億円となりました。7月から8月の運用資産残高はほぼ横ばいで推移したものの、9月末にかけてはスワップ取引を対象としたファンドで投資家の利益確定の解約の動きがみられたことなどから9月末時点の運用資産残高は前連結会計年度末比571億円減少の3,602億円となりました。10月以降も米ドルへの運動又は逆運動を目指すファンドからの資金流出などを受けて、12月末時点の運用資産残高合計は前連結会計年度末比709億円減少の3,464億円となりました。2020年1月以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて金融市場は値動きの荒い展開が続く中、スワップ取引を対象としたファンドや米ドルへの運動を目指すファンドからの資金流出等もあり、当連結会計年度末の運用資産残高は前連結会計年度末比1,069億円減少の3,103億円となりました。全体として運用資産残高が前年同期間を下回る水準で推移し、報酬率が相対的に高い運用資産残高の減少等を受けて運用資産全体の報酬率も前年同期間と比較して低下したことから、ASTAM社の営業収益の総額は、前年同期間比で減少しました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は100百万円(前年同期間比1,873百万円(94.9%))の減少、持分法適用関連会社となったASTAM社の営業収益は含まず)となり、6期ぶりに27百万円のセグメント損失(前年同期間は168百万円のセグメント利益)となりました。

ASTAM社では、前述のとおり、当連結会計年度を通じて、ファンドの満期償還と機関投資家の解約の動きが続きましたが、低金利が続いている現状の金融市場環境においては、各機関投資家の資産運用ニーズをよりの確に捉えることが従来にも増して重要であり、こうしたニーズを十分に把握した上で、外部運用機関との協働も含め、機関投資家の運用成果に貢献しうるファンド組成をタイムリーに行っていくことに注力しております。同時に投資信託の販売会社等との協働も強化することによって運用資産残高の積み上げに努め、収益基盤の拡充にも取り組んでいます。また、ASTAM社ではこれまでの主力事業である機関投資家向けビジネスに加え、個人投資家向けビジネスについても一層の強化を図るべく、投資未経験者を含む個人投資家の皆様に向けて、対面型営業による長期積立型投資信託事業及びヤフーとの協働によるファイナンシャル・テクノロジーを活用した個人投資家の長期資産形成に貢献できる事業を全力で展開し、引き続きASTAM社の企業価値向上を目指しております。

### <ディーリング事業>

当事業は、ASTRA社が推進し、TOCOM、CME、ICE等、国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定取引を行っております。

前述の市場環境の中、原油市場では市場間の値差を利用した裁定取引で期間を通じて一定の収益を確保することができました。一方、貴金属の裁定取引では、第1四半期連結会計期間は値鞘の拡大が一方的な展開となり、損失が発生しました。第2四半期連結会計期間以降、貴金属でも裁定取引の機会が増加し利益を上げることができたものの、3月に入り新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延から取引所間の価格体系が崩れ再び損失を被りました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は426百万円（前年同期間比58百万円（12.1%）の減少）、セグメント損失は56百万円（前年同期間は10百万円のセグメント利益）となりました。

なお、当事業のセグメント損益には含まれておりませんが、ASTRA社が保有する海外取引所の会員権の価格が簿価から50%以上下落したため、評価損34百万円を特別損失として計上いたしました。また、既に開示しておりますとおり、株式会社日本取引所グループが実施してございましたTOCOMの株式の公開買付は終了し、ASTRA社が保有するTOCOMの普通株式及び無議決権株式は全て買付けられ68百万円の特別利益を計上しました。

当事業では、今後も引き続き経費節減に努めると同時に、ディーリング資金の効率的な運用を行い、取引所の組織や制度変更にも適切に対応し、引き続き収益力の回復を目指してまいります。なお、海外投資家へ開放された中国の先物取引市場については、第3四半期連結会計期間より取引を開始しております。

### <再生可能エネルギー関連事業>

当事業は主にASTRA社及びアストマックスえびの地熱株式会社（以下、「えびの地熱社」という。）が推進しております。再生可能エネルギーを取り巻く環境は冒頭のとおりですが、当事業は、企業理念と行動指針に基づき、エネルギー問題、気候変動問題を中心とした環境への取り組みにより、世界が「持続可能な開発目標（SDGs）」によって目指していく社会の実現に貢献したいと考えております。わが国のエネルギー基本計画に沿って、2030年までに最大年間66,000トン（太陽光発電100MW相当）のCO2削減を目指すとともに、再生可能エネルギーの導入及び拡大に寄与する方針であり、以下のとおり、継続的に再生可能エネルギー発電所の開発、取得、発電及び電気の供給（発電事業）、維持・運営管理（O&M事業）を行っております。

#### （太陽光発電事業）

当事業では、引き続き、以下の を開発中であることに加え、建設中であった案件 は2019年11月に、 は2020年3月にそれぞれ完工し、運転を開始いたしました。これにより、当事業が従事した完工済みの案件は合計31.4MWとなり、今後着工する案件は以下の のとおり、1箇所、2.1MWになります。

改正FIT法の施行、競合他社の参入、優良案件の減少等、案件確保が容易ではない事業環境ではありますが、当事業では、長年にわたり培ってきた優良案件を見極める力とネットワークの力を活用して、引き続き、太陽光発電設備の自社開発に加え、未稼働ID（FIT認定済みの運転未稼働案件）及びセカンダリー市場（完成した発電所の売買市場）での案件確保に取り組むと共に、保有している既存発電設備についても、譲渡を行うこと等を含めて、事業ポートフォリオの一部入替を検討する等、期間利益を確保しながら、事業採算性の向上にも取り組んでまいります。

#### 自社開発（建設中）：

栃木県大田原市 出力規模：約2.1MW 2024年5月完工予定

稼働後はASTRA社による管理・オペレーション業務を行います。

#### 自社開発（運転開始）：

茨城県石岡市 出力規模：約0.3MW

2020年3月に完工し、運転開始となりました。

鹿児島県霧島市 出力規模：約2.2MW

既に開示しておりますとおり、2016年10月に着工となりました本案件につきましては、当社グループとしての事業リスクを限定するために、SPC（特別目的会社）及び匿名組合契約（ASTRA社を出資者とし、SPCを営業者とする契約）を使った投資スキームを利用しており、2016年12月16日付にて太陽光発電設備を設置する合同会社に対し出資をしております。稼働開始は、2018年3月を見込んでおりましたが、工程が変更となったため、2019年11月末に稼働開始となりました。稼働後は、ASTRA社による管理・オペレーション業務を行っております。

セカンダリー市場：

新たな案件についても精査を行っております。

ポートフォリオの入替：

既に開示しておりますとおり、2019年9月30日付にて太陽光発電設備合計約3.0MW（岩手県内約0.9MW、埼玉県内約0.9MW、岡山県内約1.2MW）を譲渡し、売上総利益53百万円を計上しております。なお、譲渡後もASTRA社による管理・オペレーション業務を行っております。

（地熱発電事業等）

当事業では、ベースロード電源である地熱を利用した発電事業の取り組みも進めております。

宮崎県えびの市尾八重野地域では、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「地熱資源開発調査事業費助成金交付事業」の採択を受け、2MW規模の地熱発電の事業化を目指して、2016～2018年度に3本の調査井掘削を完了し、1・3号調査井については自噴を確認、2号調査井については熱水資源の還元ゾーンとしての十分な能力を確認してまいりました。

この結果を受け、事業規模の計画拡大及び、最大49%までの範囲による第三者からの事業参画をより容易にすることを目的に、2019年5月7日にASTRA社からの新設分割によりえびの地熱社を設立し、宮崎県えびの市の地熱事業の全てを承継いたしました。その後、2020年3月16日付でえびの地熱社の事業損益の10%を分配する匿名組合契約を大和エネルギー・インフラ株式会社（代表取締役社長：松田守正、本社：東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）と締結しております。なお、匿名組合出資と損益分配の開始は発電所の運転開始時となります。

えびの地熱社は、2019年度助成事業として4号調査井を掘削しており、2020年3月に自噴を確認し、2020年4月まで順調に仮噴気試験を継続しました。

本件に関しては、九州電力株式会社主宰の電源接続案件募集プロセス（2015年4月に設立された電力広域的運営推進機関により新たに規定されたルールであり、発電設備等を電力系統に連系するにあたり、系統連系希望者により工事費負担金を共同負担する手続）が続いておりましたが、2019年7月に募集プロセスが完了したため、その後工事費負担金契約を締結しております。今後は、4号調査井の仮噴気試験結果の解析を行い、計画規模に合わせた追加の系統確保の調整を含め、引き続き事業化に向けて取り組んでまいります。

再生可能エネルギー関連事業では、前連結会計年度に続き地熱開発を含む発電所の開発に係るコスト（建設コストを賄うための銀行借入に対する諸手数料や金利負担等）を負担しております。九州地方では春に加え冬季も出力抑制が複数回発令された他、夏には長雨による日射量不足に見舞われましたが、前述のとおり、ポートフォリオの入れ替えを行ったことや、売却目的で保有している太陽光発電設備の売電収入もありセグメント利益を増加することができました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は1,580百万円（前年同期間比1,004百万円（174.4%）の増加）、セグメント利益は34百万円（前年同期間比27百万円（350.8%）の増加）となりました。

< 電力取引関連事業 >

当事業は、小売電気事業者等を対象にシステム及び付帯サービスを提供するAES社と、小売電気事業者であり、日本卸電力取引所の会員でもあるASTRA社の協業により推進しております。

2016年4月の電力の小売全面自由化以降、600件を超える小売電気事業者が設立され、小売電力の販売シェアを伸ばしています。当事業では、小売電気事業者をサポートするために、需給管理業務を中心とした業務代行サービスの提供、電力取引の提供、電力小売事業用システムの販売協力及びサポートサービスの提供を行っております。

また、2018年10月にはASTRA社のガス小売事業者登録が完了し、商品ラインナップの1つとしてガス小売事業を開始するべく準備を行っております。

#### (電力事業)

当事業の内、業務代行及びシステムサポートについては、既存顧客へのサービスの提供により収入を確保しながら、引き続き新規取引先を増やすべく、顧客ニーズにあったきめ細かいサービスの提案を行っております。当連結会計年度には新たに3件の契約を獲得することが出来ました。

電力取引については、顧客の電力調達ニーズ、価格変動リスク及び電力市場の需給状況等を考慮し、電力先渡取引を行うと同時に、電力取引における価格変動リスクを抑える目的でデリバティブ取引である電力スワップ取引、2019年9月よりTOCOMに新規上場された電力先物取引にも取り組んでおります。前連結会計年度に続き顧客開拓を続けた結果、当連結会計年度には合計15件の新規取引先を獲得し、加えて冬季の電力ヘッジ取引も活発化したことにより、営業収益と営業費用はともに大幅に増加しました。会計上現物取引である上記電力先渡取引については、時価評価の対象ではなく、確定損益のみが損益計上されています。電力取引は年度を越えて長期契約する可能性があり、また、電力価格と取引量には季節性があることから、月次及び四半期の損益変動幅が拡大する可能性があります。

電力取引の増加及び多様化に伴うリスク管理の重要性が増加していることに鑑み、当社グループでは、リスク管理体制の強化も推進しております。

#### (ガス事業)

当事業では、引き続き事業の開始に向けて、パートナー候補である複数の企業と交渉を行っております。早期の事業開始を目標とし、第4四半期連結会計期間以降においても各企業との契約締結に向けて、取り組んでまいります。

以上の結果、電力取引関連事業の当連結会計年度は、前述のとおり、業務代行サービスの顧客増加や電力販売の増加により、営業収益は9,723百万円(前年同期比1,655百万円(20.5%)の増加)となり、当事業開始以降初めて、18百万円のセグメント利益(前年同期間は14百万円のセグメント損失)となりました。

なお、当事業のセグメント利益には含まれませんが、当事業の今後の戦略の一環として2019年12月に一般事業会社に200百万円の出資を行いました。当連結会計年度末における将来見積もり可能なキャッシュ・フローに基づき評価を行った結果、69百万円の特別損失を計上いたしました。

#### <その他(地方創生ほか)>

当事業は報告セグメントとして独立しておりませんが、2020年3月期に減損損失を計上したこともあり、事業の状況について説明いたします。

当事業は北海道長万部町で実施されている「長万部地方創生事業」において、「町と東京理科大学の連携による再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネス事業」の確立を目指し2017年11月に設立された長万部アグリ株式会社(以下、「アグリ社」という。)が主に推進しております。当社グループはアグリ社の設立当初より出資しておりましたが、2018年6月にアグリ社の第三者割当増資を引き受けアグリ社は当社の子会社となりました。

アグリ社では、サンゴ砂礫及び焼成したホタテ貝殻のアルカリ培地を利用してミニトマトを生産し2年が経過しました。2020年2月にはアグリ社のミニトマト「ENRICH MINI TOMATO(エンリッチミニトマト)」が、一般財団法人格付けジャパン研究機構が主催する格付け認証により、ミニトマト部門において、「データプレミアムNo1」を取得する等、一定の成果が出てきております。しかしながら、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、アグリ社の保有する固定資産について投資額の回収可能性を検討した結果、収益性の低下が見られたため98百万円の減損損失を計上いたしました。2020年度はこれまでの経験を活かし生産の安定と、格付け認証取得を活用し販路の拡大を進めてまいります。

また、当社グループが現在のオフィスに入居し丸10年を前に、ASTAM社が社屋を移転したこと及び、残るレイアウトと設備が経年劣化していたことを受けて、「中期ビジョン」の1つとして掲げていた「人財育成力・組織力の強化」を実現するため、発想力を高め、コミュニケーションを取りやすく且つ働きやすいオフィスへリニューアルすることといたしました。2020年3月末までに新たなオフィスに生まれ変わりましたが、これに伴う残存設備の償却等により25百万円の特別損失を計上いたしました。

なお、上記セグメント利益又は損失は当該連結会計年度の経常利益又は経常損失と調整を行っており、連結会社間の内部取引消去等の調整額が含まれております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、2,788百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として、たな卸資産（売却目的で取得した太陽光発電設備）の減少による収入（649百万円）、税金等調整前当期純利益による収入（613百万円）、非資金項目である減価償却費（378百万円）、関係会社株式売却益（944百万円）等により、669百万円（前年同期は61百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として地熱発電事業及び太陽光発電事業に係る有形固定資産の取得による支出（1,021百万円）、定期預金の預入による支出（680百万円）等により、1,693百万円（前年同期は478百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として短期借入金による収入（短期借入金の返済による支出との純額は853百万円）等により、669百万円（前年同期は239百万円）となりました。

営業収益の状況

a. 営業収益実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
アセット・マネジメント事業 (千円)	100,827	94.9
ディーリング事業 (千円)	426,771	12.1
再生可能エネルギー関連事業 (千円)	1,568,325	179.2
電力取引関連事業 (千円)	9,723,924	20.5
その他収益 (千円)	112,596	260.6
合計 (千円)	11,932,445	7.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 当社グループのアセット・マネジメント事業、ディーリング事業は生産・受注といった区分が困難であるため、「生産・受注及び販売の状況」に代わり「営業収益の状況」を記載しております。また、同様の理由で「主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合」について記載をしておりません。

b. 運用資産残高の状況[アセット・マネジメント事業]

以下の表は、当連結会計年度の運用資産残高の状況を示したものです。

	2019年3月	6月	9月	12月	2020年3月
合計 (百万円)	417,354	387,824	360,228	346,424	310,366

c. 自己資産運用における取引高比率の推移[ディーリング事業]

以下の表は、東京商品取引所の総取引高における自己勘定投資事業の取引高の比率の推移を示したものです。

	2019年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
取引所における 総取引高(枚)	2,736,910	2,668,162	4,004,446	3,760,828	4,396,862	3,416,850
ディーリング事業が占める 取引高の比率(%)	3.23	2.75	2.86	2.88	2.68	2.80

	10月	11月	12月	2020年 1月	2月	3月	年間
取引所における 総取引高(枚)	2,646,300	2,413,672	2,621,604	3,349,122	3,689,634	7,020,888	42,725,278
ディーリング事業が占める 取引高の比率(%)	2.97	3.26	2.45	2.69	2.92	2.79	2.84

- (注) 1 上記に記載した取引所における総取引高は、東京商品取引所発表の取引高を記載しております。  
2 上記は、当社グループにおける東京商品取引所での自己売買取引の比率を記載しておりますが、それ以外にも国内取引所や海外取引所において取引を実施しております。

d. 太陽光発電所発電量実績〔再生可能エネルギー関連事業〕

以下の表は、当社グループが保有する太陽光発電所の発電実績を示したものです。

	発電所数	パネル出力 (MW)	予想発電量(kWh) (A)	発電量(kWh) (B)	差異 (B)-(A)	CO2 削減効果 (kg-CO2)
2019年4月	3	10.6	1,239,023	1,057,194	181,829	581,457
5月	3	10.6	1,282,321	1,377,914	95,593	757,853
6月	3	10.6	1,128,149	1,096,957	31,192	603,326
7月	3	10.6	1,236,380	973,753	262,627	535,564
8月	3	10.6	1,301,892	990,207	311,685	544,614
9月	3	10.6	1,113,255	1,120,113	6,858	616,062
10月	3	10.6	1,013,368	923,117	90,251	507,714
11月	3	10.6	789,264	803,860	14,596	442,123
12月	3	10.6	698,436	637,689	60,747	350,729
2020年1月	3	10.6	722,095	602,748	119,347	331,511
2月	3	10.6	891,390	780,289	111,101	429,159
3月	3	10.6	1,064,212	844,208	220,004	464,314
合計	-	-	12,479,786	11,208,049	1,271,737	6,164,427

- (注) 1 環境省の制定する「CO2削減効果算定マニュアル」に基づき算出しています。  
 CO2排出係数(代替値): 0.55kg-CO2/kWh  
 2 譲渡目的で所有している発電所は一覧から除いています。



## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、連結営業収益は11,932百万円（前期比811百万円の増加）、営業費用は12,098百万円（前期比1,138百万円の増加）、営業損失は166百万円（前期は160百万円の営業利益）、経常損失は185百万円（前期は130百万円の経常利益）となりました。営業収益及び営業費用の増加は、主として電力取引関連事業において、電力の販売と仕入れが増加したことによるものです。また、ASTAM社の非連結化に伴い当社で負担する管理コスト等が増加する等、全社費用が増加したことは営業損失となった要因の一つです。

一方、ASTAM社の株式をヤフーに一部追加譲渡したこと及び東京証券取引所グループによるTOCOM株式に対するTOBに応諾したこと等による特別利益合計1,028百万円や、地方創生関連や新規に取得した株式等を含む減損等により合計229百万円の特別損失を計上したため、税金等調整前当期純利益は613百万円（前期比406百万円の増加）となりました。法人税等合計は371百万円（前期は20百万円）、非支配株主に帰属する当期純損失が2百万円（前期は59百万円の純利益）となったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は243百万円（前期比75百万円の増加）となりました。

中期ビジョンの計数目標として、計画最終年度の2020年3月期における「配当後株主資本60億円程度」、「連結営業収益45億円以上」、「連結ROE8%以上」を目指しておりましたが、このうち連結営業収益については、電力販売の増加により2018年3月期の時点で大幅に超過し、2020年3月期には119億円となりました。配当後株主資本については、中期ビジョン開始前の2016年3月期の44億円から2017年3月期は53億円、2018年3月末は54億円と順調に推移しましたが、以降は3期にわたる特別配当の実施や自己株式の取得を実施したこと等の影響もあり、最終年度の2020年3月期も54億円にとどまりました。連結ROEについては、2018年3月期と2019年3月期は3%台、2020年3月期は4.5%となりましたが8%を超えることは出来ませんでした。

再生可能エネルギー関連事業では、当連結会計年度においても、保有する太陽光発電所の売電収入に加え、ポートフォリオの入替を目的とした保有する太陽光発電所の設備譲渡等により事業採算性の改善を図りセグメント利益は、34百万円（前年比27百万円（350.8%））となりました。

2014年度から着手している宮崎県えびの市で進めている地熱発電事業は、4本の調査井の掘削および仮噴気試験が完了しております。2019年5月には今後の事業規模の拡大を目指すことを前提に、最大49%までの範囲にて第三者からの事業参加を想定し、パートナー企業の参画をより容易にすることを目的に、宮崎県えびの市の地熱事業を新たに設立したえびの地熱社に承継させる新設分割を実施いたしました。2020年3月にはえびの地熱社の事業損益の10%を分配する匿名組合契約を大和エナジー・インフラ株式会社と締結しました。なお、匿名組合出資と損益分配の開始は発電所の運転開始時となります。

電力取引関連事業においては、顧客の電力調達ニーズが多様化してきたこと等も受け電力取引も活発化してきており、営業収益は前連結会計年度比20.5%と前年に続き増加しました。電力販売量に見合う電力仕入れも大幅に増加したことから、電力仕入れによる営業費用も増加しておりますが、盛夏や冬の電力需要増加により取引が活発化したことにより、年間を通じた黒字化を達成し、18百万円のセグメント利益となりました。

アセット・マネジメント事業は、ASTAM社の非連結化により営業収益は前連結会計年度比94.9%減少しました。また、ASTAM社における運用資産の大幅減少に加え運用資産全体の報酬率が前年同期間比で低下したこと等から27百万円のセグメント損失となりました。

ディーリング事業における営業収益は前連結会計年度比12.1%減少となりました。当事業においては、株式市場や仮想通貨、FX市場等への資金流入が続いたことの影響もあり、引き続き国内商品先物価格の市場変動率が相対的に低い状況であったこと等、厳しいビジネス環境にあったとの認識を有しております。加えて新型コロナウイルス感染症発生当初の影響による市場の混乱で損失を被ったことにより当期は56百万円のセグメント損失となりました。

なお、当連結会計年度の経営成績と事業の種類別セグメント情報の詳細やその背景となる当社を取り巻く環境等につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、以下の事項であると考えております。

(再生可能エネルギー関連事業)

引き続き積極的に経営資源を投入し、太陽光発電事業の更なる拡大と地熱発電事業等への取り組みを継続しております。同事業は、市場の変動の影響を受けにくい安定収益源として営業収益への貢献が期待できる一方で、「事業等のリスク」に記載の通り、不測の事態が生じた場合は、同事業の業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

(電力取引関連事業)

同事業においては、国内における電力契約の切替ニーズの変化や小売電気事業者数の増減等が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、システムや業務代行サービスを利用する顧客数及び顧客の取り扱う電力量が経営成績に影響を与えることとなります。

(アセット・マネジメント事業)

ASTAM社では顧客層の拡充・事業基盤の拡大に努めてはおりますが、依然として、債券市場・外国為替市場・株式市場・商品市場等の動きによっては、投資家による利益確定または損失限定のための投資行動などにより解約が集中することで、同事業の業績に影響を受ける可能性があります。また、ASTAM社における信託報酬率の低下傾向が今後も続くような場合も同事業の業績に影響を与える可能性があります。なお、個人投資家を対象とする長期資産形成の事業は、一定規模の事業規模を達成するためには、時間を要する事業と認識しております。

(ディーリング事業)

当連結会計年度においては、一時的に商品先物価格の市場変動率上昇することはありましたが、東京商品取引所の取引は総体的に保合相場となることが多く、ディーリング事業にとって取引機会が少ない展開が続いておりました。同事業においては、今後も同取引所における出来高の大幅な減少や市場変動率の著しい低下などの市場環境によって、同事業の業績が大きく影響を受ける可能性があります。一方、2019年度に実施された日本取引所グループにおける本邦先物取引所の再編により、貴金属を中心とする銘柄は2020年度に日本取引所へ移管されることが予定されており、移管された際は市場参加者の増加と流動性の向上が期待され、同事業の業績が大きく影響を受ける可能性があります。

経営者の問題認識と今後の方針については、以下のとおりであります。

当社の経営者は、現状の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社を取り巻く経営環境は、依然として、内外の金融商品市場及び商品先物市場等の動向等の諸経済情勢により大きく影響を受けるものとなっております。このため、金融商品市場及び商品先物市場等に関する情報を幅広く入手し、市場動向に迅速に対応すべく努力する一方、前述のとおり、当社グループの事業について、市場動向の影響を受けにくい体質への改善を進めております。また、上記のほか我が国の再生可能エネルギー等に対する政策の動向も踏まえつつ、業績と事業計画に大きな乖離が生じる可能性がある場合には、事業計画を抜本的に見直すことも含めて、環境変化への対応を適切に行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度における総資産は、霧島福山太陽光発電所(太陽光発電設備)の完工を主な要因とした機械及び装置(純額)の増加(537百万円)及び太陽光発電事業と地熱発電事業の推進に伴い建設仮勘定の増加(431百万円)等により、13,526百万円(前年同期比2.7%増)となりました。

負債は、主に太陽光発電事業及び地熱発電事業の推進に伴う短期借入金の増加(838百万円)及び主に地熱発電事業における未払金の増加(348百万円)等により、7,827百万円(前年同期比9.1%増)となりました。

純資産は、非支配株主持分の減少(265百万円)及び自己株式の取得に伴う減少(122百万円)等により、5,699百万円(前年同期比4.9%減)となりました。

(キャッシュ・フローの状況)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、2,788百万円(前年同期間比11.3%減)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として、たな卸資産(売却目的で取得した太陽光発電設備)の減少による収入(649百万円)、税金等調整前当期純利益による収入(613百万円)、非資金項目である減価償却費(378百万円)、関係会社株式売却益(944百万円)等により、669百万円(前年同期は61百万円)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として地熱発電事業及び太陽光発電事業に係る有形固定資産の取得による支出（1,021百万円）、定期預金の預入による支出（680百万円）等により、1,693百万円（前年同期は478百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として短期借入金による収入（短期借入金の返済による支出との純額は853百万円）等により、669百万円（前年同期は239百万円）となりました。

再生可能エネルギー関連事業における資金需要については、主としてプロジェクトファイナンスによって投資資金を確保することを想定しております。なお、手元流動性を超える資金需要の増加が見込まれる場合におきましては、銀行借入れ等による財務活動を通じた資金調達も視野に入れております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

##### （減損の認識）

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、収益性が著しく低下した資産又は資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

なお、当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 6 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失（98,709千円）を計上しております。」

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等につきましては、再生可能エネルギー関連事業において、石岡ソーラーパーク Eastが完工したことにより太陽光発電設備67百万円が増加、埼玉県吉見市内の太陽光発電所を取得したことに伴い太陽光発電用地が31百万円増加しました。また、鹿児島県霧島市の太陽光発電所が完工したことにより前年まで計上していた建設仮勘定を建物及び構築物、機械及び装置に振替え、前年比総額229百万円増加しました。

一方、その他事業において総額98百万円の減損処理を行いました。主な内訳は建物（60百万円）、機械及び装置（35百万円）です。

なお、宮崎県えびの市で掘削した調査井については、当連結会計年度は建設中のため建設仮勘定で処理をしております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具及び 備品	車両運搬具	ソフトウェア	合計	
本社(東京都品川区)	全社	事務所設備、 什器、 経理システム等	39,505	18,176	70	1,814	59,566	14

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 及び 装置	車両 運搬 具	器具 及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	水道 施設 利用権		合計
アストマックス・トレーディング株式会社	本社(東京都品川区)	ディーリング事業、再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業	事務所造作、什器、サーバ関連等	1,325	-	-	0	-	7,459	-	8,784	26
同上	八戸八太郎山ソーラーパーク(青森県八戸市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電事業用地、フェンス、公園設備工事等	7,756	-	81	-	162,326 (99,829.00)	-	120	170,285	-
同上	五戸ソーラーパーク(青森県三戸郡)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電事業用地、フェンス等	12,151	3,474	-	406	74,623 (40,401.00)	-	-	90,655	-
同上	大田原ソーラーパーク(栃木県大田原市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電事業用地、フェンス等	5,459	-	-	280	32,146 (10,651.00)	-	-	37,886	-
同上	石岡ソーラーパーク(茨城県石岡市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電事業用地、フェンス等	7,143	-	-	39	37,875 (14,871.65)	-	-	45,058	-
同上	大分県中津市太陽光発電所(大分県中津市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電事業地	-	-	-	-	80,146 (119,562.00)	-	-	80,146	-
同上	永和西館太陽光発電所(岩手県奥州市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電事業用地	-	-	-	-	10,216 (7,335.00)	-	-	10,216	-
同上	石妻太陽光発電所(岡山県岡山市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電事業用地	-	-	-	-	25,126 (12,468.01)	-	-	25,126	-
同上	メガ埼玉・吉見発電所(埼玉県吉見市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電事業用地	-	-	-	-	31,862 (10,095.00)	-	-	31,862	-

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び 備品	ソフト ウェア	建設 仮勘定	合計	
アストマックス・トレーディング株式会社	遠野道の興発電所 (岩手県遠野市)	再生可能エネルギー関連事業	道路工事、 什器	629	-	156	-	-	786	-
同上	メガ栃木・立出発電所 (栃木県栃木市)	再生可能エネルギー関連事業	什器	-	-	716	-	-	716	-
同上	石岡ソーラーパークEast(茨城県石岡市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備	7,266	70,642	577	-	-	78,485	-
同上	栃木県大田原市内	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備	-	-	-	-	161,759	161,759	-
アストマックスえびの地熱株式会社	本社(東京都品川区)	再生可能エネルギー関連事業	事務所造作、調査井等	909	-	-	-	2,075,087	2,075,997	2
アストマックス・エナジーサービス株式会社	本社(東京都品川区)	電力取引関連事業	事務所造作、自社利用ソフトウェア	515	-	-	24,851	-	25,366	-
株式会社八戸八太郎山ソーラーパークSouth(匿名組合)(注2)	太陽光発電設備 (青森県八戸市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備	-	190,173	-	-	-	190,173	-
合同会社あくとしソーラーパーク(匿名組合)(注2)	太陽光発電設備 (栃木県佐野市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備、フェンス	972	269,486	-	-	-	270,458	-
くまもとんソーラープロジェクト株式会社(匿名組合)(注2)	太陽光発電設備 (熊本県菊池市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備、倉庫、フェンス等	234,182	2,199,699	959	-	-	2,434,841	-
合同会社霧島福山太陽光発電所(匿名組合)(注2)	太陽光発電設備 (鹿児島県霧島市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備等	50,200	720,020	1,184	-	-	771,404	-

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 直接の子会社ではありませんが、連結子会社が出資する匿名組合を連結の範囲に含めていることから、上表に含めております。

### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,160,300	13,160,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	13,160,300	13,160,300		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	30,900	13,160,300	5	2,013	5	1,013

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	20	30	13	14	3,160	3,240	
所有株式数(単元)		1,722	28,145	19,797	946	286	80,697	131,593	1,000
所有株式数の割合(%)		1.308	21.387	15.044	0.718	0.217	61.323	100.0	

(注) 1. 自己株式400,104株は、「個人その他」に4,001単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,260,100	17.71
有限会社啓尚企画	東京都目黒区碑文谷3丁目8-1	1,172,000	9.18
牛嶋英揚	長野県北佐久郡軽井沢町	638,000	4.99
マネックスグループ株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	564,700	4.42
山本純也	三重県伊勢市	380,400	2.98
白木信一郎	東京都港区	370,000	2.89
小幡健太郎	東京都目黒区	312,000	2.44
山本美江	三重県伊勢市	256,500	2.01
小倉啓満	東京都目黒区	198,300	1.55
奥村陽一郎	京都府京都市北区	193,700	1.51
計		6,345,700	49.73

(注) 2020年1月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ひびき・パース・アドバイザーズ株式会社が2020年1月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ひびき・パース・アドバイザーズ株式会社	シンガポール共和国058584、テンプルストリート39B、201	592,100	4.50

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,759,200	127,592	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	13,160,300		
総株主の議決権		127,592	

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アストマックス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目10番2号	400,100		400,100	3.0
計		400,100		400,100	3.0



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年11月15日)での決議状況 (取得期間2019年11月18日～2020年3月31日)	400,000	160
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	400,000	122
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当社は、2019年11月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第37条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	400,104		400,104	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが、企業として最も重要な課題であると考えております。従来より、当社の剰余金の配当は連結当期純利益の30%を目処に、期末配当を年1回行うことを基本方針としております。同方針に基づき、業績並びに今後の経営環境等を考慮し、利益剰余金を原資として1株当たり6円00銭の剰余金の配当を実施することといたしました。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日とする旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2020年5月1日 取締役会決議	76	6円00銭

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「持続的な企業価値の向上」と「非連続な成長」を実現していくためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の確立が不可欠であると認識しております。

つきましては、以下の事項に関する「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定することにより、コーポレート・ガバナンス体制の実効性をより高めることを目指しております。

1. 株主の権利・平等性の確保
2. ステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示の実施と透明性の確保
4. 取締役会の責務の明確化
5. 株主との建設的な対話

また、当社は、株主その他のステークホルダーからの理解と信頼を高めるべく、経営監視機能の発揮を期待した機関設計として監査役会設置会社を採用しているほか、取締役の指名・報酬に関する透明性確保のため、社外役員が参加する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

そのほか経営管理機能の強化・充実を経営上の重要課題として認識し、更なるコンプライアンスの徹底及び社内管理体制の拡充を推進してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

#### 取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長である本多弘明を議長として、代表取締役会長牛嶋英揚、社外取締役橋本昌司並びに社外取締役溝淵寛明の4名で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、非常勤も含めた監査役出席のもと、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から全職員に至るまでの双方向の意思の疎通を図る体制を構築しております。

尚、当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

#### 監査役会

当社の監査役会は常勤社外監査役森田孝彦を議長として、社外監査役小坂義人、社外監査役藤本邦雄、社外監査役細川健の4名で構成され、毎月1回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査室及び会計監査人と連動しての業務監査等を行っております。監査役会は、内部監査室及び会計監査人から適時適切な報告を受けるほか、会計監査人の往査時の立会・面談等を通じて十分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもとに相互間の連携強化を図っております。

尚、当社と各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

#### 会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツのと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

## 指名・報酬諮問委員会

当社の指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長である本多弘明を議長として、代表取締役会長牛嶋英揚、社外取締役橋本昌司、社外監査役小坂義人の4名で構成され、取締役の選解任基準及び取締役候補者の総合的評価を含め、取締役の選解任に関し審議を行っております。また、取締役報酬に対する考え方及び具体的な取締役報酬額に関する審議を行い、取締役の選解任及び取締役報酬額の決定について取締役に答申しております。取締役の選解任及び取締役報酬額の決定に社外役員が関与することで、当該プロセスの客観性・透明性を担保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的としております。

## 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役に於いて会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備」（内部統制システム）に関する基本方針を次のとおり決議しております。なお、2020年3月25日開催の取締役会で一部改定しております。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役が法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図り、さらに、同マニュアルの遵守につき全員から誓約書を提出させる。
  - ・「コンプライアンス規程」を制定し、取締役による法令等の違反行為を禁止事項と規定する。併せて、これに違反した取締役に対する制裁規定を明文化する。
  - ・監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等、法的義務の履行状況を、事実認識の正確性、意思決定内容の合理性、法的適合性、経営者としての合理性等の観点から監視検証する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・「文書保存・取扱規程」及び「稟議規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、取締役及び監査役が適切に保存された情報を常時閲覧できる体制を構築する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・損失の危険の管理に関する規程として「リスク管理規程」を制定し、業務に不測の損失を生ぜしめ、当社の資本を毀損する可能性を有する要因に対する管理方針と体制を整備する。
  - ・業務執行から生じるリスクを認識し、新たに生じることが予想されるリスクを検討した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために、取締役会が承認し、かつ統制された範囲でリスクをとることをリスク管理の基本理念とする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・定例取締役会を毎月1回開催し、また適宜必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ・取締役会を補強する会議としてグループ幹部会議（2部制とし、第1部において重要事項の審議、取り進め方針の審議、取締役会付議事項の事前打ち合わせ及び情報共有、第2部においてグループ事業全般に係る基本方針、新規事業参入等に関する審議、機密事項の審議、グループ幹部人事及び組織・制度改定等の審議を行う。）を週1回程度、グループ戦略会議（予算案及びその見直し案の策定のための討議及び社長への具申）を年2回、開催する。また、定例取締役会開催前に、当該定例取締役会付議予定の議案等に関し、議案説明及び質疑応答等の場として、社内外の役員が参加するグループ経営会議を開催する。
  - ・取締役の指名・報酬に関する透明性を高めることを目的として、社外役員を含めた任意の指名・報酬諮問委員会を年1回以上開催する。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「コンプライアンス規程」を制定するとともに、法令等からの逸脱行為の発生を未然に防止し、問題が発生した場合には、直ちに是正できる社内体制を構築する。また、コンプライアンスに関する報告及び内部通報の体制を構築する。
  - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、従業員が法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図り、さらに、同マニュアルの遵守につき全員から誓約書を提出させる。
  - ・「コンプライアンス規程」に違反した従業員に対する制裁規定を明文化する。

- f. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項  
「関係会社管理規程」を制定し、関係会社の決議事項及び業務の執行状況等の報告を受ける体制、及び、関係会社の重要な経営判断について事前に打合せを受ける体制を構築する。
  - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
重要な子会社は、リスク管理に係る規程を定めて自らリスク管理を行い、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて当社に報告する体制を構築する。
  - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
重要な子会社は、決裁権限に関する規程を定めて自らの業務を効率的に遂行し、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて当社に報告する体制を構築する。
  - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
内部監査では、当社だけでなく連結子会社も監査対象とし、業務・会計両監査面において、その業務の適正性を把握する。  
監査役会は、当社に加え、関係会社の監査を行い、業務や会計の適正性などをチェックする。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役職務を補助する組織を置く。
- h. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、当該使用人の所属部長等の指揮命令を受けないこととする。
- i. 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・実効性を確保するために、取締役及び当該使用人の所属部長は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員の業務が円滑に行えるように協力することとする。
- j. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役または従業員から定期的に求めることとする。また、監査役が取締役会その他重要な会議へ出席機会を確保する。取締役及び従業員等から情報を受領できる体制を整え、取締役及び従業員が監査役に報告するための体制を確立する。
- k. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役及び使用人等から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧することとする。
  - ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、その職務の執行にあたり、親会社及び子会社等の監査役、内部監査部門等及び会計監査人等と積極的に意思疎通及び情報の交換を図ることとする。
  - ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役の職務の執行を監査するため必要があると認めるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査することとする。
- l. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン制度）が有効に機能しているかを監視し検証するとともに、提供される情報を監査職務に活用するよう努めており、コンプライアンス・ホットライン制度には報告者が不利益な取扱いを受けないような規定が整備されております。  
また、内部通報システムを利用しない報告等については、仮に監査役その他内部通報システムにおける被報告者以外の者が報告を受けた場合でも、情報提供者が特定されないような方策を講じるなど、情報提供者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築しております。
- m. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・「監査役監査基準」に監査費用に関する規定を設けており、費用について会社に償還を請求できることとする。

- n. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・「監査役会規程」を定め、監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の実施における環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることを規定する。
  - o. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
    - ・「反社会的勢力に対する基本方針」を定めて、反社会的勢力による不当要求に対して毅然とした態度で対応し、取引関係を含めた一切の関係を遮断することとする。
- ・リスク管理体制の整備状況
  - 上記「企業統治に関するその他の事項 c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおり、リスク管理について体制を整えております。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況
  - 上記「企業統治に関するその他の事項 f. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおり、子会社の業務の適正を確保するための体制を整えております。
- ・第三者のコーポレート・ガバナンスへの関与状況
  - 財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について適時・適切なアドバイスを受けております。また、定期的に行われる会計監査人の往査時には、監査役との面談を行い、意見交換をしております。
  - 法務問題については、特定の法律事務所等と顧問契約は締結しておりませんが、必要に応じて複数の弁護士から種々アドバイスを受けております。
  - 税務問題については、デロイト トーマツ税理士法人と顧問契約を締結し、税務申告等の指導を受けております。
  - 労務・人事関連では、社会保険労務士法人伊藤人事労務研究所と委任契約を締結し、給与計算の一部を委託すると共に、労務・人事関連の指導を受けております。
- ・取締役の定数
  - 当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。
- ・取締役選任の決議要件
  - 当社取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。
- ・剰余金の配当等の決定機関
  - 資本政策及び配当政策を機動的に遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。
- ・株主総会の特別決議要件
  - 当社株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	牛 嶋 英 揚	1955年7月3日	1978年4月 住友商事株式会社入社 1992年5月 同社 非鉄金属部部長付 銅マーケティング課長 1993年4月 アストマックス株式会社(現アストマックス・トレーディング株式会社) 入社 常務取締役 1994年11月 同社 代表取締役常務 1998年5月 同社 代表取締役専務 2001年5月 同社 代表取締役社長 2010年7月 アストマックス株式会社(現アストマックス・トレーディング株式会社) 代表取締役会長 2012年10月 当社 代表取締役会長(現任) アストマックス・トレーディング株式会社 代表取締役社長(現任) 2013年9月 アストマックス・エナジー株式会社 代表取締役社長 2015年6月 くまもとんソーラープロジェクト株式会社 代表取締役社長(現任) 2015年11月 アストマックス・エナジー・サービス株式会社 代表取締役社長(現任) 2018年2月 アストマックス・エナジー株式会社 代表清算人 2019年5月 アストマックスえびの地熱株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	638,000
代表取締役社長 人事・総務 担当役員	本 多 弘 明	1956年10月4日	1979年4月 住友商事株式会社入社 財務部、英国駐在、為替資金部 1997年4月 同社 プロジェクトファイナンス部部長代理 2001年5月 ウェストドイッチェ・ランデスバンク東京支店(現ウェストエルビー・アーゲー東京支店) エグゼクティブディレクター 2003年2月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長 2006年6月 アストマックス株式会社(現アストマックス・トレーディング株式会社) 常務取締役 2007年6月 同社 専務取締役 2008年6月 アストマックス株式会社(現アストマックス・トレーディング株式会社) 代表取締役専務 2010年7月 同社 代表取締役社長 2012年10月 当社 代表取締役社長 アストマックス投資顧問株式会社 代表取締役社長 2012年12月 ITCインベストメント・パートナーズ株式会社(現アストマックス投信投資顧問株式会社) 社外取締役 2013年4月 アストマックス投信投資顧問株式会社 代表取締役社長 2017年6月 当社 代表取締役社長 人事担当役員 2019年7月 長万部アグリ株式会社 代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社 代表取締役社長 人事・総務担当役員(現任) アストマックス投信投資顧問株式会社 取締役会長(現任)	(注)3	128,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注)1	橋本昌司	1967年7月14日	2000年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 長谷川俊明法律事務所入所 2004年4月 三井安田法律事務所入所 2004年12月 リンクレーターズ法律事務所(現 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ)入所 2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 非常勤講師 2007年1月 Allen & Gledhill LLP(シンガポール)入所 2007年12月 Linklaters LLP(ロンドン)入所 2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所 2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 2010年12月 同 パートナー(現任) 2011年8月 T L C タウンシップ株式会社(現 東急不動産リート・マネジメント株式会社)コンプライアンス委員会 外部委員(現任) 2014年3月 G M O リサーチ株式会社 取締役(現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年2月 株式会社坪田ラボ 社外取締役	(注)3	
取締役 (注)1	溝淵寛明	1954年9月15日	1977年4月 住友商事株式会社入社 1996年11月 同社 サウジアラビア アルホバル事務所長 2002年9月 同社 エネルギー第二本部 エネルギー事業部長 2004年7月 サミットエナジーホールディングス株式会社 代表取締役社長 2010年4月 住友商事株式会社 理事 通信・環境・産業インフラ事業本部 副本部長 2013年12月 同社 執行役員 新事業推進本部長 同社 執行役員 九州沖縄ブロック長 住友商事九州株式会社 代表取締役社長 2017年1月 株式会社エナリス 執行役員 ビジネス推進本部長 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤) (注)2	森田 孝彦	1951年10月23日	1976年3月	株式会社芳林堂書店入社	(注)4	
			1981年2月	株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社		
			1989年7月	同社 会計管理本部 マネージャー 兼 総括マネージャー		
			2000年2月	同社 情報システム本部 発注会計システム部 総括マネージャー		
			2006年1月	株式会社セブン&アイ・ホールディングスに転籍 システム企画部CVS発注会計システム シニアオフィサー		
			2007年1月	独立事業主 国内外小売業コンサルタント(現職)		
			2017年6月	当社 社外監査役(現任)		
			2017年6月	アストマックス投信投資顧問株式会社 監査役(現任)		
			2017年6月	アストマックス・トレーディング株式会社 監査役(現任)		
			2017年6月	アストマックス・エナジー・サービス株式会社 監査役(現任)		
			2019年7月	長万部アグリ株式会社 監査役(現任)		
監査役 (注)2	小坂 義人	1955年7月13日	1987年1月	千葉・小坂会計事務所(現飛悠税理士法人) 代表	(注)5	
			1991年3月	アクタス監査法人(現太陽有限責任監査法人) 代表社員		
			2003年6月	アストマックス株式会社(現アストマックス・トレーディング株式会社) 社外監査役		
			2006年2月	スター・マイカ株式会社 社外監査役		
			2006年6月	信越化学工業株式会社 社外監査役(現任)		
			2012年10月	当社 社外監査役(現任)		
			2015年6月	飛悠税理士法人 社員(現任)		
			2015年7月	きさらぎ監査法人 代表社員		
			2016年2月	スター・マイカ株式会社 取締役(監査等委員)		
			2016年2月	きさらぎ監査法人 顧問(現任)		
			2019年6月	スター・マイカ・ホールディングス株式会社 取締役(監査等委員)(現任)		
監査役 (注)2	藤本 邦雄	1950年11月17日	1973年4月	住友商事株式会社入社	(注)6	
			2000年3月	同社 プロジェクト金融部長		
			2004年4月	同社 理事 財務部長		
			2006年4月	同社 米国現地法人EVP&CFO兼米州総支配人補佐(ニューヨーク)		
			2009年5月	住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社 代表取締役社長		
			2011年3月	株式会社ジュビターテレコム 常勤監査役		
			2018年6月	当社 監査役(現任)		



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役 (注)2	細川 健	1962年12月10日	1985年4月	大和証券株式会社入社	(注)7	
			1999年4月	株式会社大和証券グループ本社 経営企画部 次長		
			2004年4月	同社 法務部長		
			2005年10月	大和証券SMBC株式会社 企業提携第二部長		
			2008年10月	大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ株式会社 取締役 最高リスク管理責任者		
			2009年10月	大和証券キャピタル・マーケット株式会社 企業提携第一部長		
			2010年10月	大和PIパートナーズ株式会社 取締役 海外投資担当		
			2016年4月	大和プロパティ株式会社 経営企画部長		
			2018年4月	同社 監査役(現任)		
			2019年6月	行政書士オフィス細川 代表行政書士(現任)		
			2020年6月	当社 監査役(現任)		
計					766,000	

- (注) 1 取締役橋本昌司及び取締役溝淵寛明は、社外取締役であります。  
 2 監査役森田孝彦、監査役小坂義人、監査役藤本邦雄及び監査役細川健は、社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、2020年6月25日から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 4 監査役の任期は、2017年6月28日から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 5 監査役の任期は、2020年6月25日から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 6 監査役の任期は、2018年6月27日から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 7 監査役の任期は、2020年6月25日から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、取締役4名のうち2名が社外取締役であります。

社外取締役には、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、業界、法令、会計等の専門性を持った人材を招聘し、独立性・実効性を確保することにより、取締役の職務への牽制機能を強化しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断した社外取締役2名を独立役員として選任しております。

当社は、監査役4名全員が社外監査役であります。

社外監査役には、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、業界、法令、会計等の専門性を持った人材を招聘し、独立性・実効性を確保することにより、取締役の職務への牽制機能を強化しております。また、社外監査役のうち1名は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。尚、社外監査役の細川健氏は大和証券株式会社の出身者であります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断した社外監査役4名全員を独立役員として選任しております。

社外監査役による監査及び社外監査役の取締役会への出席等により、経営監視が十分に機能しているものと考え、現在の体制を採用しております。

尚、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係について、記載を要する特段の事項はございません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は、次のとおりです。

#### 独立社外役員の独立性判断基準

1. 当社の社外役員が独立性を有する社外役員（以下、「独立役員」という。）であると判断するためには、当該社外役員が以下のいずれにも該当しないことを要件とする。

（1）当社グループ（当社、当社の子会社及び関連会社を総称し「当社グループ」という。以下、同じ。）の主要な取引先もしくは当社グループを主要な取引先とする者で、次のアからウに掲げる者（その親会社もしくはその重要な子会社を含む。）またはその業務執行取締役等

ア. 直近の事業年度における連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けている者

イ. 当社グループに対して、直近の事業年度における当社連結業務粗利益の2%以上の支払いを行っている者

ウ. 当社グループが、借入を行っている金融機関であって、直近の事業年度における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者

（2）当社グループから、役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

（3）当社の親会社の業務執行取締役等または業務執行取締役等でない取締役

（4）当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る）

（5）当社の兄弟会社の業務執行取締役等

（6）過去1年間において、上記（1）から（5）のいずれかに該当する者

（7）当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る。）

（8）当社の子会社の業務執行取締役等

（9）当社の子会社の業務執行取締役等でない取締役または会計参与

（10）過去1年間において、上記（7）から（9）のいずれかに該当する者

（11）上記（1）から（10）のいずれかに該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内の親族

2. 独立役員として選任しようとする社外役員が、以下のいずれかに該当する場合であっても、独立役員にふさわしいと当社が判断する者にあつては、その理由を株主に説明することを条件に、独立役員として選任することができるものとする。

（1）過去15年間において、当社グループの業務執行取締役等であった者

（2）過去15年間において、当社グループの業務執行取締役等でない取締役であった者または会計参与であった者（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る）

（3）過去3年間において、1.（1）から（5）のいずれかに該当する者

（4）当社の主要株主（直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行取締役等

（5）当社グループの取引先又はその出身者（1.（1）に該当する主要な取引先を除く）

（6）当社グループの業務執行取締役等を役員に選任している会社の業務執行取締役等

（7）当社グループから、年間1,000万円を超える寄付等を受けている法人・団体等の理事その他の業務執行取締役等

（8）上記（1）から（4）のいずれかに該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内の親族

（9）その他、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（8）において考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

重要な地位にある者とは、業務執行取締役もしくは執行役または支配人その他の執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに、会計専門家にあつては監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律専門家にあつては法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人及び組合等の団体に所属する者にあつては、当該法人及び団体に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断されるものをいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について監督・監査を行うこととしております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、内部監査室から内部監査及び内部統制の状況について適宜報告が行われております。なお、社外監査役の監査における当該相互連携状況等については、「(3)監査の状況」の内容もご参照ください。

## (3) 【監査の状況】

「監査役監査基準」に基づく監査役会による監査に加え、代表取締役社長直轄の内部監査室による内部監査を行っております。内部監査は「内部監査規程」に則り作成された内部監査計画に基づき実施され、その結果については、取締役会、社長及び監査役会に報告されます。会計監査は、会計監査人により定期的になされ、その結果については、監査役会及び取締役会に報告されます。

## 監査役監査の状況

監査役監査の組織及び手続については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況 監査役会」をご参照ください。

監査役会は、「監査役会規程」の定めにより代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行う等、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしており、監査役会の構成員たる監査役については経営トップ層との直接コンタクトにより、監査の実効性を確保しております。

また、「監査役監査基準」により、監査役は内部統制システムの整備状況及び運用状況についての報告を取締役に対して定期的に求めることとなっております。同基準により監査役は、取締役会その他重要な会議への出席並びに取締役及び従業員等から情報を受領することができることとされており、報告に関する体制は確立されております。社外監査役を含め監査役会に対する補佐業務を経理室が行っており、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、経理室長等の指揮命令を受けないこととしております。経理室による主な補佐業務は、監査役会に付議予定の議題に関する資料の事前配布、必要に応じた事前説明及び監査役会議事録等の整備などであります。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森田 孝彦	14回	14回
小坂 義人	14回	12回
塚越 一郎	14回	13回
藤本 邦雄	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤の監査役の活動として、重要な会議への出席、各役員及び各部室長等との意見交換、文書（稟議書、契約書等）の閲覧、会計・経理帳票類等のチェック、内部監査の立会い等を行っているほか、代表取締役との間では、毎月意見交換を行っております。

## 内部監査の状況

内部監査室は、当社の従業員2名で組織され、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行うほか、業務全般に関し方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、関係諸法令及び社内諸規程の遵守状況について内部監査を実施し、その結果を取締役会並びに監査役に報告することとしております。同室は改善事項の指摘及び指導を行うと共に、改善の進捗状況の報告をさせることで、より実効性の高い監査を実施することとしております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

5年間

## c. 業務を執行した公認会計士

松崎 雅則

山田 信之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査業務は有限責任監査法人トーマツの公認会計士2名（松崎雅則、山田信之）、補助者としてさらに公認会計士1名、その他10名程度が行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社グループ会社のファンド監査を行っている有限責任監査法人トーマツを選任することが当社グループ全体の監査効率向上に資すると判断したため、監査役会の決定により当該監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当連結会計年度の会計監査人に関して、現会計監査人の有限責任監査法人トーマツの監査の相当性を判断した結果、第9期事業年度（2021年3月期）においても引続き会計監査を委嘱することを提案し、全員異議なく、2020年6月25日開催の第8期定時株主総会において、会計監査人の選解任に関する議案を提出しないことを監査役会として決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000		17,000	
連結子会社	19,700	300	15,500	
計	34,700	300	32,500	

連結子会社における非監査業務の内容は、金融商品取引業者における顧客資産の分別管理の法令遵守に関する検証業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ税理士法人）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		3,060		2,992
連結子会社		4,198		2,337
計		7,258		5,329

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、各社における税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去の実績（金額、時間、前期比等）及び有限責任監査法人トーマツと当社の監査役会との四半期毎の質疑実績等に基づき、妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、2013年6月26日の株主総会にて年間報酬限度額の総額を定めており、取締役の報酬限度額は200百万円、監査役の報酬限度額は40百万円であります。

取締役報酬の総額は、上記限度額の範囲で各事業年度後の経営内容、期間利益、事業計画の進捗状況等を踏まえて決定することを基本方針としております。各個人への配分については、役位を基とした額をベースに、経営及び業績への貢献度・責任等を考慮した額を支給することとしております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に際しては、年複数回開催する指名・報酬諮問委員会において、取締役報酬額の妥当性、算定方法、取締役個人の成果及び具体的な取締役報酬額に関する審議を行い、決定内容を取締役会に答申し、答申を受けた取締役会が、審議の上、決定することとしております。

当社は有価証券報告書提出日現在、業績連動報酬及び退職慰労金制度を導入しておりません。

なお、当社は、当社の取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年6月25日に開催された当社定時株主総会において、上記の報酬枠の枠内で、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。その総額は、年額200百万円以内としております。各取締役（社外取締役を除く。）への具体的な配分については、取締役会において決定いたします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	55,998	55,998			3
監査役 (社外監査役を除く)	0	0			0
社外役員	13,752	13,752			5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分に関しては、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を「純投資目的」、主として当社グループにおいて展開する事業とのシナジー効果及び当該事業の成長性が今後見込まれることを前提として保有する場合を「純投資目的以外の目的」と区分して考えております。

アストマックス・トレーディング(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるアストマックス・トレーディング(株)における状況については、以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式として、非上場株式以外の株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式として非上場株式を保有する場合は、当社グループにおいて展開する事業とのシナジー効果及び当該事業の成長性が今後見込まれるかという保有方針に基づき、取締役会またはグループ経営会議等において、事業計画の実現可能性及び計画と実績の乖離が発生していないか等についての審議を行い、当該株式保有または保有継続の適否を検証しております。

なお、投資先の定時株主総会において議決権行使を行う場合は、当社取締役会において議案の賛否について審議の上、機関決定しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	231,149
非上場株式以外の株式		

銘柄数につきましては、普通株式と無議決権株式がある同一銘柄の株式を1銘柄として記載しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当する事項はありません。

みなし保有株式

該当する事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社においては、以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式として、非上場株式以外の株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式として非上場株式を保有する場合は、当社グループにおいて展開する事業とのシナジー効果及び当該事業の成長性が今後見込まれるかという保有方針に基づき、取締役会またはグループ経営会議等において、事業計画の実現可能性及び計画と実績の乖離が発生していないか等についての審議を行い、当該株式保有または保有継続の適否を検証しております。

なお、投資先の定時株主総会において議決権行使を行う場合は、当社取締役会において議案の賛否について審議の上、機関決定しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,416
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当する事項はありません。

みなし保有株式

該当する事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時、情報収集、セミナーの受講等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 3,143,280	1 3,468,572
営業未収入金	1 511,233	1 151,015
製品	1,415,752	689,076
差入保証金	954,934	534,602
自己先物取引差金	305,477	733,625
その他	1 311,130	1 263,615
貸倒引当金	-	2,033
流動資産合計	6,641,807	5,838,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	556,166	533,974
減価償却累計額	171,702	165,955
建物及び構築物(純額)	1 384,463	1 368,018
機械及び装置	3,606,409	4,366,648
減価償却累計額	690,764	913,151
機械及び装置(純額)	1 2,915,645	1 3,453,496
車両運搬具	2,196	2,196
減価償却累計額	1,750	2,044
車両運搬具(純額)	445	151
器具及び備品	84,286	45,268
減価償却累計額	70,368	22,770
器具及び備品(純額)	1 13,917	1 22,497
土地	422,308	454,323
建設仮勘定	1 1,835,343	2,266,925
有形固定資産合計	5,572,123	6,565,412
無形固定資産		
のれん	160,863	-
その他	67,227	34,685
無形固定資産合計	228,090	34,685
投資その他の資産		
投資有価証券	369,972	885,282
出資金	63,514	28,717
長期差入保証金	1 154,070	1 157,538
繰延税金資産	117,027	-
その他	15,305	11,795
投資その他の資産合計	719,889	1,083,333
固定資産合計	6,520,104	7,683,432
繰延資産		
創立費	334	125
開業費	5,157	4,552
繰延資産合計	5,492	4,678
資産合計	13,167,404	13,526,584

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	951,638	340,954
短期借入金	1 1,091,756	1 1,929,840
1年内返済予定の長期借入金	1 248,476	1 277,706
自己先物取引差金	266,771	785
未払金	80,667	428,910
未払費用	34,792	37,643
未払法人税等	80,454	249,113
賞与引当金	59,620	25,522
インセンティブ給引当金	8,061	27,353
その他	417,427	332,437
流動負債合計	3,239,664	3,650,267
固定負債		
長期借入金	1 2,950,872	1 3,024,229
繰延税金負債	-	4,700
修繕引当金	52,420	65,366
製品保証引当金	1,851	1,851
資産除去債務	145,681	198,441
その他	783,421	882,264
固定負債合計	3,934,247	4,176,854
負債合計	7,173,912	7,827,121
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,013,545	2,013,545
資本剰余金	2,911,783	2,911,783
利益剰余金	517,081	616,217
自己株式	53	122,606
株主資本合計	5,442,356	5,418,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,093	3,432
その他の包括利益累計額合計	2,093	3,432
非支配株主持分	549,041	283,956
純資産合計	5,993,492	5,699,463
負債純資産合計	13,167,404	13,526,584

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益		
アセット・マネジメント事業収益	1,974,352	100,827
ディーリング事業収益	485,432	426,771
再生可能エネルギー関連事業収益	561,730	1,568,325
電力取引関連事業収益	8,067,973	9,723,924
その他の営業収益	31,220	112,596
営業収益合計	11,120,710	11,932,445
営業費用	1 10,960,068	1 12,098,790
営業利益又は営業損失( )	160,641	166,344
営業外収益		
修繕引当金戻入額	15,420	-
違約金収入	17,997	27,154
売電収入	21,171	124,142
その他	5,749	22,693
営業外収益合計	60,339	173,990
営業外費用		
支払利息	58,474	70,376
資金調達費用	6,309	4,475
減価償却費	20,006	76,798
持分法による投資損失	2,396	23,653
その他	2,963	17,696
営業外費用合計	90,149	193,000
経常利益又は経常損失( )	130,831	185,353
特別利益		
固定資産売却益	2 144,669	-
投資有価証券売却益	-	82,513
関係会社株式売却益	-	944,146
その他	-	1,800
特別利益合計	144,669	1,028,459
特別損失		
投資有価証券評価損	3 68,882	3 70,365
出資金評価損	-	4 34,432
固定資産除却損	5 0	5 12,962
減損損失	-	6 98,709
その他	-	13,210
特別損失合計	68,882	229,680
税金等調整前当期純利益	206,619	613,424
法人税、住民税及び事業税	125,961	268,549
法人税等調整額	146,612	103,153
法人税等合計	20,651	371,703
当期純利益	227,270	241,721
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	59,161	2,177
親会社株主に帰属する当期純利益	168,109	243,898

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	227,270	241,721
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	4,278
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1,247
その他の包括利益合計	326	5,526
包括利益	226,944	236,194
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	167,892	238,372
非支配株主に係る包括利益	59,051	2,177

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,013,545	2,910,566	493,733	53	5,417,792
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,216			1,216
剰余金の配当			144,762		144,762
親会社株主に帰属する当期純利益			168,109		168,109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,216	23,347	-	24,563
当期末残高	2,013,545	2,911,783	517,081	53	5,442,356

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,420	2,420	522,653	5,942,867
当期変動額				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,216
剰余金の配当				144,762
親会社株主に帰属する当期純利益				168,109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	326	326	26,387	26,061
当期変動額合計	326	326	26,387	50,624
当期末残高	2,093	2,093	549,041	5,993,492

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,013,545	2,911,783	517,081	53	5,442,356
当期変動額					
剰余金の配当			144,762		144,762
親会社株主に帰属する当期純利益			243,898		243,898
自己株式の取得				122,553	122,553
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	99,136	122,553	23,416
当期末残高	2,013,545	2,911,783	616,217	122,606	5,418,939

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,093	2,093	549,041	5,993,492
当期変動額				
剰余金の配当				144,762
親会社株主に帰属する当期純利益				243,898
自己株式の取得				122,553
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,526	5,526	265,085	270,611
当期変動額合計	5,526	5,526	265,085	294,028
当期末残高	3,432	3,432	283,956	5,699,463

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	206,619	613,424
減価償却費	300,398	378,886
減損損失	-	98,709
のれん償却額	31,465	1,333
賞与引当金の増減額(は減少)	56	4,086
インセンティブ給引当金の増減額(は減少)	35	19,292
受取利息及び受取配当金	1,090	898
支払利息	58,474	70,376
持分法による投資損益(は益)	2,396	23,653
たな卸資産の増減額(は増加)	1,435,803	649,785
有形固定資産売却損益(は益)	144,669	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	82,513
関係会社株式売却損益(は益)	-	944,146
投資有価証券評価損益(は益)	68,882	70,365
出資金評価損	-	34,432
差入保証金の増減額(は増加)	189,619	393,525
未収入金の増減額(は増加)	80,656	49,294
未収消費税等の増減額(は増加)	80,423	63,594
未払消費税等の増減額(は減少)	-	70,885
未払金の増減額(は減少)	600,670	371,658
未払費用の増減額(は減少)	7,154	10,801
預り金の増減額(は減少)	6,350	793
長期預り金の増減額(は減少)	185,913	-
自己先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	88,139	694,133
その他	115,606	256,684
小計	22,159	609,813
利息及び配当金の受取額	781	1,250
利息の支払額	55,580	70,273
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	89,438
法人税等の支払額	179,975	51,436
法人税等の還付額	151,093	91,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,520	669,884
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	680,000
投資有価証券の取得による支出	228,278	475,929
投資有価証券の売却による収入	-	198,558
投資有価証券の償還による収入	15,867	12,214
有形固定資産の取得による支出	1,385,836	1,021,522
有形固定資産の売却による収入	1,130,000	456
無形固定資産の取得による支出	11,038	916
差入保証金の差入による支出	50	8,990
差入保証金の回収による収入	-	3,990
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 280,235
その他	460	1,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	478,874	1,693,405



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,767,800	1,565,000
短期借入金の返済による支出	1,105,604	711,916
長期借入れによる収入	135,000	315,801
長期借入金の返済による支出	320,929	228,214
社債の償還による支出	40,000	-
自己株式の取得による支出	-	122,553
配当金の支払額	143,975	144,590
非支配株主への配当金の支払額	51,053	-
非支配株主からの払込みによる収入	5,000	-
非支配株主への払戻による支出	6,615	4,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	239,622	669,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	405	481
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	300,367	354,707
現金及び現金同等物の期首残高	3,443,647	3,143,280
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,143,280	1 2,788,572

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：10社（前連結会計年度 10社）

連結子会社の名称： アストマックス・トレーディング株式会社  
アストマックス・エナジー・サービス株式会社  
アストマックスえびの地熱株式会社  
アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社  
長万部アグリ株式会社  
株式会社八戸八太郎山ソーラーパークSouth(匿名組合)  
合同会社あくとソーラーパーク(匿名組合)  
くまもとんソーラープロジェクト株式会社(匿名組合)  
九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合  
合同会社霧島福山太陽光発電所(匿名組合)

当連結会計年度において、従来連結子会社であったアストマックス投信投資顧問株式会社の株式の一部をヤフー株式会社（現Zホールディングス株式会社）に追加譲渡したことにより、同社に対する持株比率が49.9%となったため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるアストマックス・トレーディング株式会社を分割会社として新設されたアストマックスえびの地熱株式会社を新たに連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社  
関連会社の名称 アストマックス投信投資顧問株式会社  
合同会社DAX(匿名組合)

当連結会計年度において、従来連結子会社であったアストマックス投信投資顧問株式会社（アセット・マネジメント事業）の株式の一部をヤフー株式会社に追加譲渡したことにより、同社に対する持株比率が49.9%となったため、新たに持分法適用の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、組合等への出資を行うに際して、組合等の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。

組合等が獲得した損益の持分相当額のうち、当初出資した金額までは「営業外損益」と「投資有価証券」に計上し、当初出資した金額を超える部分は「営業外損益」と「未収入金」に計上しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

機械及び装置以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、機械及び装置は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～42年
機械及び装置	6～17年
車両運搬具	2～7年
器具及び備品	4～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費及び開業費

定額法（5年）により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

インセンティブ給引当金

専門職従業員（ディーラー等）に対する報酬支給に備えるため、将来の報酬支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

修繕引当金

再生可能エネルギー事業関連設備の定期的な大規模修繕に備えて、その支出見込額を次回の定期修繕までの期間に配分して計上しております。

製品保証引当金

販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その支出の効果の発現期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### 3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

### 4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	493,254千円 ( 493,254千円)	1,156,149千円 ( 476,149千円)
営業未収入金	45,237千円 ( 45,237千円)	46,510千円 ( 46,510千円)
その他の流動資産	887千円 ( 887千円)	45,118千円 ( 45,118千円)
建物及び構築物	259,170千円 ( 259,170千円)	285,354千円 ( 285,354千円)
機械及び装置	2,856,639千円 ( 2,856,639千円)	3,336,210千円 ( 3,336,210千円)
器具及び備品	1,438千円 ( 1,438千円)	2,143千円 ( 2,143千円)
建設仮勘定	542,256千円 ( 542,256千円)	千円 ( 千円)
長期差入保証金	4,200千円 ( 4,200千円)	4,200千円 ( 4,200千円)
計	4,203,084千円 ( 4,203,084千円)	4,875,687千円 ( 4,195,687千円)

(注) 上記のうち( )内書は、ノンリコース債務に対する担保提供資産を示しています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	千円 ( 千円)	680,000千円 ( 千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,199,348千円 ( 3,199,348千円)	3,286,935千円 ( 3,286,935千円)
計	3,199,348千円 ( 3,199,348千円)	3,966,935千円 ( 3,286,935千円)

(注) 上記のうち( )内書は、ノンリコース債務を示しています。

(連結損益計算書関係)

1 営業費用の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
購入電力料	7,709,825千円	9,343,975千円
商品先物委託手数料	222,756千円	216,090千円
外注工事費	千円	934,331千円
支払手数料	534,734千円	59,599千円
役員報酬	193,669千円	161,820千円
給与手当	506,995千円	251,313千円
賞与引当金繰入額	59,620千円	25,522千円
インセンティブ給	30,549千円	42,429千円
インセンティブ給引当金繰入額	8,061千円	27,353千円
修繕引当金繰入額	16,474千円	17,213千円
貸倒引当金繰入額	千円	2,033千円
減価償却費	271,594千円	289,895千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

高知県安芸郡奈半利町の太陽光発電施設に係る機械及び装置の追加売却によるもの、大分県中津市耶馬溪町の太陽光発電施設に係る構築物、機械及び装置の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 投資有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、減損処理を行ったものであります。
- 4 出資金評価損は、出資金の一部につき、減損処理を行ったものであります。
- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	千円	11,190千円
器具及び備品	0千円	1,411千円
ソフトウェア	千円	360千円
計	0千円	12,962千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
北海道山越郡長万部町	事業用資産	建物及び構築物、機械及び装置、器具及び備品、のれん	98,709千円

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

(減損損失に至った経緯)

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能額の算定方法)

使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,441千円	4,453千円
組替調整額	267千円	千円
税効果調整前	1,174千円	4,453千円
税効果額	848千円	174千円
その他有価証券評価差額金	326千円	4,278千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	千円	909千円
組替調整額	千円	338千円
持分法適用会社に対する持分相当額	千円	1,247千円
その他の包括利益合計	326千円	5,526千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,160,300			13,160,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	104			104

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月25日 取締役会	普通株式	144,762	11.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	144,762	11.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,160,300			13,160,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	104	400,000		400,104

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 400,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月24日 取締役会	普通株式	144,762	11.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	76,561	6.00	2020年3月31日	2020年6月26日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	3,143,280千円	3,468,572千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	680,000千円
現金及び現金同等物	3,143,280千円	2,788,572千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却により、アストマックス投信投資顧問株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	951,750千円
固定資産	170,838千円
のれん	158,197千円
流動負債	343,679千円
固定負債	4,307千円
未払配当金	134,291千円
オプション負債	278,808千円
非支配株主持分	213,862千円
株式売却後の投資勘定	398,329千円
株式の売却益	944,146千円
株式の売却価額	851,652千円
現金及び現金同等物	571,417千円
差引：売却による収入	280,235千円

(リース取引関係)

- 1 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	107,347千円	68,849千円
1年超	284,398千円	462,506千円
合計	391,746千円	531,355千円

- 2 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	30,740千円	35,990千円
1年超	466,820千円	525,320千円
合計	497,560千円	561,310千円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

連結子会社が営むディーリング事業において、商品先物を中心とするデリバティブ取引や相対取引を実行する上で必要とされる資金は、取引ブローカー等に対し取引証拠金として預け入れております。

また、アセット・マネジメント事業を営む持分法適用会社が運用業務を受託する投資信託に対し、シードマネーとして当社企業グループの自己資金を投入する場合があります。

一時的な余裕資金に関する運用は、流動性確保と与信リスク回避を最優先し、短期的な銀行預金に限定してあります。

資金調達には、銀行等金融機関より運転資金の短期資金借入及び再生可能エネルギー関連事業に係るプロジェクトファイナンスでの長期資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社企業グループが業務上対象とする金融商品は、市場リスク、信用リスク、流動性リスクを有しております。

主たる業務として行っているデリバティブ取引は、商品先物取引、通貨先物取引、株価指数先物取引及び商品先物オプション取引などがあります。

営業債権である営業未収入金は、その大半が電力取引関連事業の販売先に対する債権であり、販売先の信用リスクに晒されております。

営業債権である差入保証金のうち取引に係る証拠金は、海外ブローカーを介した国内清算機関及び海外清算機関への証拠金であり、信用リスクは低いものでありますが、当該証拠金を上回る余剰部分は分離保管義務があるものの取引ブローカーの信用リスクに晒されております。

当社企業グループが保有する時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の非上場株式及びアセット・マネジメント事業を営む持分法適用会社での新たな事業展開のためのシードマネーへ投資したファンド等であり、非上場企業の信用リスク及びファンドの運用リスクに晒されております。

また、当社企業グループが保有する時価のある投資有価証券は、持分法適用会社が設定または運用するファンド等への出資であり、当該ファンド等の運用成績如何によって、投下資本が上下するリスクを有しております。

さらに、海外取引所の会員権である外貨建ての出資金については、出資先の信用リスクに加え、為替の変動リスクを有しておりますが、保有する外貨建て資産の総額に相当する額を海外における先物取引市場でヘッジ取引を行うことにより、短期的な為替の変動リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク及び流動性リスクの管理

当社企業グループは、主たる業務のひとつであるディーリング事業において、金融商品に係る市場リスク及び流動性リスクを最小限に抑制するために、ディーリング業務のリスク管理規程及びディーリング運用管理規程等の社内規程に従い厳格に管理しております。

なお、組織上リスクコントロールを担うセクション並びに取引ルール等を定める委員会組織を設置しております。委員会では、取引を行う事業部に対して許容可能なリスク量（取引枠）をあらかじめ定めるとともに、運用環境、当社財務状況等を勘案した運用枠等の見直しを行っております。リスクコントロールを担うセクションでは、社内規程及び委員会で定められた基準に従い、日次及びリアルタイムでのポジション管理等、厳格な運用モニタリングを行っております。

また、こうしたリスク管理に関する事項は、統計的データに集約し、月次ベースにて取締役会に報告しております。

信用リスクの管理

当社企業グループは、個別与信先の事業内容、成長性及び外部格付け機関による信用データ等を総合的に勘案した与信限度額の設定を行っており、与信先の新規設定、限度額の変更については、金額的重要性が高いものは取締役会で、金額的重要性が低いものは社内稟議にて決定されます。

なお、取引ブローカー等の取引先については、月次にて当該取引先の株価及び信用状況に関し取引する市場動向のチェックを行い経営陣に対して報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,143,280	3,143,280	
(2)営業未収入金	511,233	511,233	
(3)差入保証金	954,934	954,934	
(4)投資有価証券 その他有価証券	154,766	154,766	
(5)長期差入保証金 敷金	69,124	69,987	863
資産計	4,833,338	4,834,202	863
(1)営業未払金	951,638	951,638	
(2)短期借入金	1,091,756	1,091,756	
(3)長期借入金( 1)	3,199,348	3,208,649	9,300
負債計	5,242,742	5,252,043	9,300
デリバティブ取引( 2) ヘッジ会計が適用されてい ないもの ヘッジ会計が適用されてい るもの	30,718	30,718	
デリバティブ取引計	30,718	30,718	

( 1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,468,572	3,468,572	
(2)営業未収入金	151,015	151,015	
(3)差入保証金	534,602	534,602	
(4)投資有価証券 その他有価証券	108,009	108,009	
(5)長期差入保証金 敷金	40,939	41,176	236
資産計	4,303,139	4,303,375	236
(1)営業未払金	340,954	340,954	
(2)短期借入金	1,929,840	1,929,840	
(3)長期借入金( 1)	3,301,935	3,308,374	6,439
負債計	5,572,729	5,579,168	6,439
デリバティブ取引( 2) ヘッジ会計が適用されてい ないもの ヘッジ会計が適用されてい るもの	727,500	727,500	
デリバティブ取引計	727,500	727,500	

- ( 1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。  
 ( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(3) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資信託については、基準価額によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

- (5) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュフローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)に記載しております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：千円)

内容	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等(*1)(*2)	215,206	777,272
出資金(*3)(*4)	63,514	28,717
長期差入保証金(*5)	84,946	116,598

- (\*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。
- (\*2) 前連結会計年度において、非上場株式68,882千円の減損処理を行い、当連結会計年度において、非上場株式70,365千円の減損処理を行っております。
- (\*3) 出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。
- (\*4) 当連結会計年度において、出資金34,432千円の減損処理を行っております。
- (\*5) 長期差入保証金については、返還予定時期等を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

### (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,143,280			
営業未収入金	511,233			
差入保証金	954,934			
長期差入保証金			69,124	
合計	4,609,447		69,124	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,468,572			
営業未収入金	151,015			
差入保証金	534,602			
長期差入保証金		40,939		
合計	4,154,190	40,939		

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	248,476	277,706	277,706	277,706	252,632	1,865,122

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	277,706	292,706	273,664	247,706	247,706	1,962,447

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式			
債券			
その他	33,197	28,850	4,347
小計	33,197	28,850	4,347
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券			
その他	121,568	124,818	3,250
小計	121,568	124,818	3,250
合計	154,766	153,668	1,097

(注1) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額215,206千円)については、市場価値がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(注2) 前連結会計年度において、有価証券について68,882千円(非上場株式)減損処理を行っております。

減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。

また、50%程度以下の下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復する可能性が乏しいと判

断された場合は、減損処理することとしております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式 債券 その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式 債券 その他	108,009	112,500	4,490
小計	108,009	112,500	4,490
合計	108,009	112,500	4,490

(注1) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 777,272千円)については、市場価値がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(注2) 当連結会計年度において、有価証券について70,365千円(非上場株式)減損処理を行っております。減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

2 当連結会計年度中に償還したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

内容	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
投資信託	15,757	1,891	1,633

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

内容	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
投資信託	90,317	2,817	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	貴金属				
	売建	23,407,756	1,819,573	42,322	42,322
	買建	23,699,162		235,980	235,980
	エネルギー				
	売建	3,763,762		118,091	118,091
	買建	4,738,530		342,809	342,809
	農産物				
売建	6,000		35	35	
買建	4,316		52	52	
合計					31,041

(注) 時価の算定方法

国内市場の先物取引：(株)東京商品取引所の夜間取引終了後の残玉と(株)東京商品取引所が公表している夜間参考値等によっております。

海外市場の先物取引：各取引所の清算値段によっております。

2019年9月17日に電力先物市場が試験上場されたことにより、(株)東京商品取引所における「石油市場」の名称が「エネルギー市場」に変更されております。これに伴い、これまで「石油」として開示していた集計単位に電力先物を加えたものを「エネルギー」として当連結会計年度より表示しております。

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替先物取引				
	売建	19,431,611		2,796	2,796
	買建	5,050		4,868	4,868
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル 売建	59,230		272	272
合計					7,392

(注) 時価の算定方法

海外市場の先物取引：各取引所の清算値段によっております。なお、海外商品先物銘柄に対する為替ヘッジ目的分については、ヘッジ対象商品のSettlement時点直近の価格となるように調整を行っております。

為替予約取引：取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	350,770	292,310	7,715	7,715
合計					7,715

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)



1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	貴金属				
	売建	234,179	5,480	3,496	3,496
	買建	225,148	163,440	1,036	1,036
	エネルギー				
	売建	5,160,996		975,385	975,385
	買建	3,585,200		257,347	257,347
農産物					
売建	8,419		12	12	
買建	8,170		40	40	
合計					720,471

(注) 時価の算定方法

国内市場の先物取引：(株)東京商品取引所の夜間取引終了後の残玉と(株)東京商品取引所が公表している夜間参考値等によっております。なお、電力先物については(株)東京商品取引所が公表している帳入値段によっております。

海外市場の先物取引：各取引所の清算値段によっております。

2019年9月17日に電力先物市場が試験上場されたことにより、(株)東京商品取引所における「石油市場」の名称が「エネルギー市場」に変更されております。これに伴い、これまで「石油」として開示していた集計単位に電力先物を加えたものを「エネルギー」として当連結会計年度より表示しております。

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替先物取引				
	売建	356,868		2,955	2,955
	買建	285,184		9,412	9,412
合計					12,367

(注) 時価の算定方法

海外市場の先物取引：各取引所の清算値段によっております。なお、海外商品先物銘柄に対する為替ヘッジ目的分については、ヘッジ対象商品のSettlement時点直近の価格となるように調整を行っております。

(3) 金利関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	292,310	233,850	5,339	5,339
合計					5,339

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 9,481千円、当連結会計年度 4,899千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
未払事業税	9,386千円	13,970千円
賞与引当金	19,632千円	7,520千円
未払法定福利費	3,137千円	1,490千円
インセンティブ給引当金	2,468千円	8,375千円
匿名組合損益	41,439千円	79,862千円
棚卸資産減価償却費	6,125千円	19,463千円
未払退職金	12,275千円	10,141千円
修繕引当金	16,051千円	20,015千円
減損損失	12,205千円	45,885千円
敷金償却費	6,587千円	7,319千円
投資有価証券評価損	35,196千円	62,895千円
その他有価証券評価差額金	千円	1,375千円
連結会社間内部利益消去	2,718千円	2,490千円
資産除去債務	30,127千円	47,611千円
繰越欠損金(注2)	72,674千円	69,211千円
貸倒損失	千円	2,052千円
貸倒引当金	千円	4,873千円
その他	87,046千円	4,310千円
繰延税金資産小計	357,073千円	408,865千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	44,314千円	69,211千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	154,785千円	298,693千円
評価性引当額 小計(注1)	199,099千円	367,905千円
繰延税金資産合計	157,973千円	40,960千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
関係会社株式(負債)	10,523千円	千円
その他有価証券評価差額金	422千円	千円
資産除去債務に対応する除去費用	30,001千円	45,660千円
繰延税金負債合計	40,946千円	45,660千円
繰延税金資産の純額	117,027千円	千円
繰延税金負債の純額	千円	4,700千円

(注1) 評価性引当額が168,805千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したこと、投資有価証券評価損及び減損損失に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	28,360千円					44,314千円	72,674千円
評価性引当額						44,314千円	44,314千円
繰延税金資産	28,360千円						28,360千円 (2)

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
(2) 税務上の繰越欠損金72,674千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産28,360千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)						69,211千円	69,211千円
評価性引当額						69,211千円	69,211千円
繰延税金資産							

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%	0.18%
住民税均等割額	2.46%	0.52%
評価性引当額の増減額	45.77%	27.52%
持分法による投資利益	1.17%	1.18%
のれん償却額	4.66%	0.07%
子会社との税率差異	3.27%	%
税率変更に伴う差異	4.36%	%
その他	0.09%	0.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.99%	60.59%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(重要な子会社株式の一部譲渡)

### (1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

ヤフー株式会社(以下、「ヤフー社」という。)

分離した事業の内容

子会社: アストマックス投信投資顧問株式会社(以下、「ASTAM社」という。)

事業の内容: 金融商品取引業(第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業)、商品投資顧問業

事業分離(子会社株式譲渡(第2譲渡))に至る経緯および行った主な理由

当社とヤフー社は、2016年8月8日付で、ASTAM社を対象会社とする資本・業務提携を実施すべく、株主間契約・業務提携契約を締結し、第1譲渡として、2016年10月3日付でASTAM社の2016年6月30日現在の発行済株式の

33.4%に相当する23,757株を譲渡しました。そして第2譲渡に関し、発動条件付きで第1譲渡と同一譲渡価格にて2016年6月30日現在の発行済株式の16.7%相当の11,878株を買い取ることができるコールオプションをヤフー社に付与し、当該オプションの行使をもって株式譲渡が実行されることとなっております。

第2譲渡を実現するコールオプションの発動条件は、既存顧客への様々なサービス等を継続して提供を続けることの重要性に鑑み、投資運用業の経営・運営に実績のある当社が、一定期間、第1譲渡実行時における経営・運営体制を維持しつつ、両社が協働して推進する事業規模が、おおよそ第1譲渡時点におけるASTAM社の既存事業規模に達することとしておりました。

第1譲渡以降、両社は協働して既存顧客層である機関投資家向けビジネスに加え、長期資産形成に寄与すること等を目的とする個人投資家向けビジネスに注力し、運用資産残高を2016年6月末の3,447億円から2019年1月末において4,225億円へと増加させることができ、一定の事業成果が得られたこと、今後の事業方針を明確に共有できたこと、また既存顧客へのサービスの提供等を含めた経営・運営体制についても今後の事業展開を推進する上で支障となるべき事項がないこと等を確認し、両社が協働して推進する事業規模は、上記の水準に達していないものの、両社によるASTAM社への出資比率の変更を前倒し、今後の協働事業展開をさらに積極的に推進するため、2019年3月13日に覚書を締結し、2019年4月1日付で第2譲渡を実行しました。

事業分離日

2019年4月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

法的形式：受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

譲渡株式数 11,878株（第1譲渡の23,757株と合わせたヤフー社の保有株式数は35,635株になります。）

譲渡価額 851,652千円

譲渡後の当社の持分比率：49.9%

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 944,146千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	951,750千円
固定資産	170,838千円
資産合計	1,122,588千円
流動負債	343,679千円
固定負債	4,307千円
負債合計	347,986千円

会計処理

連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。なお、当社は、第1譲渡実行時にコールオプションとして278,808千円の負債を会計上認識しておりましたが、今般の第2譲渡完了時において、当該コールオプションは消滅することとなることから、関係会社株式売却益として、特別利益を計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

アセット・マネジメント事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首に事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

再生可能エネルギー関連事業の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として取得から10～18年と見積り、それぞれの使用見込期間に対応した割引率として国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	124,368千円	145,681千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,973千円	51,155千円
時の経過による調整額	372千円	460千円
その他増減額( は減少)	32千円	1,143千円
期末残高	145,681千円	198,441千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社企業グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

アセット・マネジメント事業では、国内外の株式、債券等の伝統的資産運用から、コモディティ、ヘッジファンド等のオルタナティブ運用まで、国内外一流のプロフェッショナル運用者による広範囲にわたる投資商品の組成・運用を行っております。

ディーリング事業では、国内商品先物市場を中心に、海外先物市場、OTC市場（取引所を介さない相対取引の市場）等を利用した自己勘定による運用業務を行っております。

再生可能エネルギー関連事業では、設備売却を含む再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。

電力取引関連事業では、電力小売事業を行う企業（小売電気事業者）等を対象にシステム及び付帯サービスを提供する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	アセット・マネジメント事業	ディーリング事業	再生可能エネルギー関連事業	電力取引関連事業	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	1,974,352	485,432	561,730	8,067,973	11,089,489	31,220	11,120,710		11,120,710
セグメント間の内部営業収益又は振替高			14,230		14,230	707	14,937	14,937	
計	1,974,352	485,432	575,961	8,067,973	11,103,720	31,928	11,135,648	14,937	11,120,710
セグメント利益又は損失( )	168,500	10,384	7,749	14,506	172,127	33,639	138,487	7,656	130,831
セグメント資産	1,283,641	1,939,377	7,954,016	622,036	11,799,071	134,539	11,933,611	1,233,793	13,167,404
その他の項目									
減価償却費	5,121	6,096	261,648	13,647	286,514	8,798	295,312	5,086	300,398
のれんの償却額	30,132				30,132	1,333	31,465		31,465
受取利息		824	0	50	875	0	875	0	876
支払利息		6,205	50,352	505	57,062	2,037	59,100	626	58,474
持分法による投資利益又は損失( )	5,838			3,432	2,405	9	2,396		2,396
特別利益(固定資産売却益)			144,669		144,669		144,669		144,669
特別損失(投資有価証券評価損)			20,298		20,298	48,583	68,882		68,882
持分法適用会社への投資額				66,000	66,000		66,000		66,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,890		1,300,717		1,309,607	53,536	1,363,144	4,610	1,367,755

(注) 1 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、地方創生事業等を含んでおります。

す。

3 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 7,656千円には、セグメント間取引消去 347,474千円、全社収益 9,356千円及び全社費用 364,487千円が含まれております。全社収益及び全社費用は、各報告セグメントに帰属しない親会社の収益及び費用であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。
- (2) セグメント資産の調整額 1,233,793千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社の資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額 5,086千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額であります。
- (4) 受取利息の調整額 0千円には、セグメント間取引消去 7,160千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 7,160千円が含まれております。
- (5) 支払利息の調整額 626千円には、セグメント間取引消去 7,160千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 6,533千円が含まれております。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4,610千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社における有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	アセット・マネジメント事業	ディーリング事業	再生可能エネルギー関連事業	電力取引関連事業	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	100,827	426,771	1,568,325	9,723,924	11,819,848	112,596	11,932,445	-	11,932,445
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	11,906	-	11,906	4,654	16,561	16,561	-
計	100,827	426,771	1,580,232	9,723,924	11,831,755	117,251	11,949,006	16,561	11,932,445
セグメント利益又は損失( )	27,712	56,067	34,932	18,841	30,005	32,980	62,985	122,367	185,353
セグメント資産	402,439	1,344,638	8,879,846	1,248,457	11,875,382	20,846	11,896,228	1,630,356	13,526,584
その他の項目									
減価償却費		6,010	341,122	13,673	360,806	12,192	372,998	5,887	378,886
のれんの償却額						1,333	1,333		1,333
受取利息		818	0	22	842	0	842	56	898
支払利息		9,490	61,494	739	71,724	84	71,809	1,432	70,376
持分法による投資利益又は損失( )	27,979			4,326	23,653		23,653		23,653
特別利益		68,763			68,763	15,549	84,313	944,146	1,028,459
(投資有価証券売却益)		68,763			68,763	13,749	82,513		82,513
(関係会社株式売却益)								944,146	944,146
(その他特別利益)						1,800	1,800		1,800
特別損失		36,690	2,071	71,652	110,414	99,219	209,634	20,046	229,680
(固定資産除却損)		1,723	296	1,124	3,143		3,143	9,818	12,962
(投資有価証券評価損)			1,205	69,159	70,365		70,365		70,365
(出資金評価損)		34,432			34,432		34,432		34,432
(減損損失)						98,709	98,709		98,709
(その他特別損失)		534	569	1,369	2,473	510	2,983	10,227	13,210
持分法適用会社への投資額	369,219			140,520	509,740		509,740		509,740
有形固定資産及び無形固定資産の増加額		531	1,346,886	1,280	1,348,698	222	1,348,920	57,074	1,405,995

(注) 1 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、地方創生事業等を含んでおりません。

3 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 122,367千円には、セグメント間取引消去 254,633千円、全社収益 17,268千円及び全社費用 394,269千円が含まれております。全社収益及び全社費用は、各報告セグメントに帰属しない親会社の収益及び費用であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。

- (2) セグメント資産の調整額 1,630,356千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社の資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額 5,887千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額であります。
- (4) 受取利息の調整額 56千円には、セグメント間取引消去 14,083千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 14,139千円が含まれております。
- (5) 支払利息の調整額 1,432千円には、セグメント間取引消去 14,083千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 12,650千円が含まれております。
- (6) 特別利益の調整額 944,146千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社における特別利益であります。
- (7) 特別損失の調整額 20,046千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社における特別損失であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 57,074千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社における有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

ディーリング事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
	485,432	485,432

(注) 同事業の営業収益は、国内外の裁定取引等を行うディーリング事業から生じたものであり、ディーリング事業については、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。  
 また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

アセット・マネジメント事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
1,915,137	59,215	1,974,352

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

再生可能エネルギー関連事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

電力取引関連事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
8,058,758	9,214	8,067,973

(注) 同事業の海外営業収益は、燃料価格の変動をヘッジする目的で、原油先物の取引を行っておりますが、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。  
 また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。



3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	2,222,419	電力取引関連事業
B社	2,084,093	電力取引関連事業
C社	1,330,668	電力取引関連事業

(注) 電力取引関連事業に係る収益については、A社、B社及びC社との契約上守秘義務を負っているため、社名の公表は控えております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

ディーリング事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
	426,771	426,771

(注) 同事業の営業収益は、国内外の裁定取引等を行うディーリング事業から生じたものであり、ディーリング事業については、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

アセット・マネジメント事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
100,827		100,827

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

再生可能エネルギー関連事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

電力取引関連事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
9,772,862	48,938	9,723,924

(注) 同事業の海外営業収益は、燃料価格の変動をヘッジする目的で、原油先物の取引を行っておりますが、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	2,875,617	電力取引関連事業
B社	2,319,942	電力取引関連事業
C社	1,898,551	電力取引関連事業

(注) 電力取引関連事業に係る収益については、A社、B社及びC社との契約上守秘義務を負っているため、社名の公表は控えております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	アセット・マネ ジメント事業	ディーリング 事業	再生可能 エネルギー 関連事業	電力取引関連 事業	計			
減損損失						98,709		98,709

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	アセット・マネ ジメント事業	ディーリング 事業	再生可能 エネルギー 関連事業	電力取引関連 事業	計			
当期償却額	30,132				30,132	1,333		31,465
当期末残高	158,197				158,197	2,666		160,863

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	アセット・マネ ジメント事業	ディーリング 事業	再生可能 エネルギー 関連事業	電力取引関連 事業	計			
当期償却額						1,333		1,333
当期末残高								

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略して  
おります。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
連結財務諸表提出会社の主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないた  
め記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略してあります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
重要性がないため記載を省略してあります。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略してあり  
ます。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
重要性がないため記載を省略してあります。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
連結財務諸表提出会社の主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないた  
め記載を省略してあります。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略してあります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	413.71円	424.41円
1株当たり当期純利益金額	12.77円	18.65円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。  
 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	168,109	243,898
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	168,109	243,898
普通株式の期中平均株式数(株)	13,160,196	13,079,356

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,993,492	5,699,463
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	549,041	283,956
(うち非支配株主持分)(千円)	(549,041)	(283,956)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,444,450	5,415,506
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	13,160,196	12,760,196

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,091,756	1,929,840	1.093	
1年内返済予定の長期借入金				
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	248,476	277,706	1.401	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)		15,000	0.5	2022年2月28日
ノンリコース長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	2,950,872	3,009,229	1.329	2021年7月31日～ 2033年7月31日
合計	4,291,104	5,231,775		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	15,000			
ノンリコース長期借入金	277,706	273,664	247,706	247,706

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	第8期 連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益 (千円)	1,783,131	5,888,377	8,639,260	11,932,445
税金等調整前四半期(当 期)純利益金額(千円)	861,174	919,316	935,610	613,424
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	566,646	587,501	605,208	243,898
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	43.06	44.64	46.03	18.65

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額( )(円)	43.06	1.58	1.35	28.08

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	850,074	1,291,475
前払費用	7,096	7,889
未収還付法人税等	91,091	-
関係会社短期貸付金	1 2,560,000	1 2,420,000
関係会社未収入金	7,490	80,616
関係会社未収収益	1,381	1,120
その他	545	89,082
流動資産合計	3,517,680	3,890,185
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,769	39,980
減価償却累計額	13,735	475
建物（純額）	11,034	39,505
器具及び備品	19,040	28,971
減価償却累計額	14,343	10,794
器具及び備品（純額）	4,697	18,176
車両運搬具	422	422
減価償却累計額	140	352
車両運搬具（純額）	281	70
有形固定資産合計	16,013	57,752
無形固定資産		
ソフトウェア	2,185	1,814
無形固定資産合計	2,185	1,814
投資その他の資産		
投資有価証券	112,159	179,618
関係会社株式	2,974,220	2,697,057
出資金	600	600
繰延税金資産	85,296	-
長期差入保証金	69,174	40,989
関係会社長期貸付金	-	20,000
その他	130	130
貸倒引当金	-	1,439
投資その他の資産合計	3,241,579	2,936,956
固定資産合計	3,259,778	2,996,523
資産合計	6,777,458	6,886,708

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,076,756	940,840
未払金	12,334	34,547
未払費用	5,027	3,435
未払法人税等	7,352	228,288
預り金	5,903	5,537
賞与引当金	14,607	11,849
関係会社未払金	69,253	14,467
その他	280,636	1,767
流動負債合計	1,471,872	1,240,733
固定負債		
その他	20,479	19,165
固定負債合計	20,479	19,165
負債合計	1,492,352	1,259,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,013,545	2,013,545
資本剰余金		
資本準備金	1,013,545	1,013,545
その他資本剰余金	952,501	952,501
資本剰余金合計	1,966,047	1,966,047
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,303,613	1,772,008
利益剰余金合計	1,303,613	1,772,008
自己株式	53	122,606
株主資本合計	5,283,153	5,628,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,953	2,184
評価・換算差額等合計	1,953	2,184
純資産合計	5,285,106	5,626,809
負債純資産合計	6,777,458	6,886,708



【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業収益		
業務受託収入	1 347,474	1 254,616
営業収益合計	347,474	254,616
営業費用	2 357,658	2 379,399
営業損失( )	10,183	124,782
営業外収益		
受取利息	1 7,160	1 14,139
受取配当金	1 138,834	1 164,506
投資有価証券売却益		2,817
雑収入	2,122	311
営業外収益合計	148,117	181,774
営業外費用		
支払利息	6,533	12,650
その他	1 207	1 2,201
営業外費用合計	6,741	14,851
経常利益	131,192	42,139
特別利益		
投資有価証券売却益		13,749
関係会社株式売却益		980,797
特別利益合計		994,547
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 9,818
関係会社株式評価損		127,499
投資有価証券評価損	62,332	
その他		11,666
特別損失合計	62,332	148,985
税引前当期純利益	68,860	887,701
法人税、住民税及び事業税	10,261	189,073
法人税等調整額	106,133	85,470
法人税等合計	95,871	274,544
当期純利益	164,732	613,157

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,013,545	1,013,545	952,501	1,966,047	1,283,643	1,283,643
当期変動額						
剰余金の配当					144,762	144,762
当期純利益					164,732	164,732
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	19,969	19,969
当期末残高	2,013,545	1,013,545	952,501	1,966,047	1,303,613	1,303,613

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	53	5,263,183	1,952	1,952	5,265,136
当期変動額					
剰余金の配当		144,762			144,762
当期純利益		164,732			164,732
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	-	19,969	0	0	19,970
当期末残高	53	5,283,153	1,953	1,953	5,285,106

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,013,545	1,013,545	952,501	1,966,047	1,303,613	1,303,613
当期変動額						
剰余金の配当					144,762	144,762
当期純利益					613,157	613,157
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	468,395	468,395
当期末残高	2,013,545	1,013,545	952,501	1,966,047	1,772,008	1,772,008

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	53	5,283,153	1,953	1,953	5,285,106
当期変動額					
剰余金の配当		144,762			144,762
当期純利益		613,157			613,157
自己株式の取得	122,553	122,553			122,553
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			4,138	4,138	4,138
当期変動額合計	122,553	345,841	4,138	4,138	341,703
当期末残高	122,606	5,628,994	2,184	2,184	5,626,809

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、組合等への出資を行うに際して、組合等の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。組合等が獲得した損益の持分相当額のうち、当初出資した金額までは「営業外損益」と「投資有価証券」に計上し、当初出資した金額を超える部分は「営業外損益」と「未収入金」に計上しております。

関係会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具	2年
器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 極度融資契約

当社は、グループ内資金の効率的な管理を行うため、以下グループ間での極度融資契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
アストマックス・トレーディング株式会社		アストマックス・トレーディング株式会社	
極度融資の総額	3,500,000千円	極度融資の総額	3,500,000千円
貸出実行残高	2,560,000千円	貸出実行残高	2,420,000千円
差引額	940,000千円	差引額	1,080,000千円

2 保証債務

子会社であるアストマックス・トレーディング株式会社の金融機関からの借入金等に対して、次の債務保証枠を設定しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
アストマックス・トレーディング株式会社		アストマックス・トレーディング株式会社	
保証極度額	100,000千円	保証極度額	100,000千円
債務保証残高	59,230千円	債務保証残高	-
差引額	40,769千円	差引額	100,000千円

子会社であるアストマックスえびの地熱株式会社の金融機関からの借入金等に対して、次の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
アストマックスえびの地熱株式会社		アストマックスえびの地熱株式会社	
保証極度額	-	保証極度額	1,025,000千円
債務保証残高	-	債務保証残高	989,000千円
差引額	-	差引額	36,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
業務受託収入	327,794千円	222,266千円
業務委託料	千円	1,800千円
IR関連費用	千円	16千円
広告宣伝費	千円	2,818千円
受取配当金	138,813千円	164,506千円
受取利息	7,160千円	14,083千円
その他営業外費用	207千円	230千円

2 営業費用の主なもの

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	66,755千円	69,750千円
給与手当	112,850千円	101,634千円
賞与引当金繰入	14,607千円	11,849千円
法定福利費	24,259千円	23,010千円
支払報酬	24,399千円	27,819千円
地代家賃	34,193千円	34,868千円
減価償却費	5,086千円	5,887千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	千円	8,441千円
器具及び備品	0千円	1,377千円
計	0千円	9,818千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,974,220	2,249,838
関連会社株式	-	447,219
計	2,974,220	2,697,057

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
賞与引当金	4,472千円	3,628千円
未払事業税	1,211千円	9,606千円
未払法定福利費	683千円	546千円
未払退職金	6,270千円	5,868千円
敷金償却費	6,587千円	7,319千円
関係会社株式評価損	298,539千円	337,580千円
投資有価証券評価損	19,086千円	14,876千円
繰越欠損金	5,411千円	千円
株式評価差額	千円	1,375千円
その他	85,757千円	2,672千円
小計	428,021千円	383,472千円
評価性引当額	332,028千円	383,472千円
繰延税金資産合計	95,993千円	千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
関係会社株式	10,523千円	千円
株式評価差額	174千円	千円
繰延税金負債合計	10,697千円	千円
繰延税金資産の純額	85,296千円	千円
繰延税金負債の純額	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	61.43%	
住民税均等割額	2.38%	
評価性引当額の増減額	109.29%	
税率変更に伴う差異	1.91%	
その他	0.08%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	139.23%	

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	24,769	38,580	23,369	39,980	475	1,668	39,505
器具及び備品	19,040	18,102	8,171	28,971	10,794	3,245	18,176
車両運搬具	422			422	352	211	70
有形固定資産計	44,232	56,683	31,540	69,375	11,622	5,124	57,752
無形固定資産							
ソフトウェア	5,364	391	390	5,365	3,551	762	1,814
無形固定資産計	5,364	391	390	5,365	3,551	762	1,814

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加

  オフィスリニューアルに伴う工事費等 38,580千円

建物の減少

  オフィスリニューアルに伴う除却等 23,369千円

器具及び備品の増加

  オフィスリニューアルに伴う什器設置等 18,102千円

器具及び備品の減少

  オフィスリニューアルに伴う除却等 8,171千円

ソフトウェアの増加

  ライセンスの取得 391千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金		1,439			1,439
賞与引当金	14,607	11,849	14,607		11,849

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 <a href="https://www.astmax.co.jp/">https://www.astmax.co.jp/</a> 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利  
 但し、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りではありません。
- 2 特別口座の口座管理機関は、東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社です。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第7期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第8期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出。

第8期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第8期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年6月27日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月26日に関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅 則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 信 之 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アストマックス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アストマックス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅 則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 信 之 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。